

令和4年6月1日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和4年6月8日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- | | | | | |
|---|-----|----|-----|----|
| { | (1) | 平 | ゆき子 | 議員 |
| | (2) | 横堀 | 喜一郎 | 議員 |
| | (3) | 河野 | 健市 | 議員 |
| | (4) | 河野 | 英美 | 議員 |
| | (5) | 石毛 | 隆夫 | 議員 |

茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和4年6月8日（水）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は7人であります。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

最初の質問は、平和の問題についてです。ロシア・プーチン政権のウクライナ侵略が始まって3か月、たくさんの命が犠牲になる事態を目にして、多くの方々が胸を痛み、平和を希求しています。戦争を起こさないために9条を生かした外交に力を尽くし、平和な東アジアをつくることこそ政治の責任です。自公政権や維新の会は、「敵基地攻撃能力を」、「今こそ憲法改定を」など、軍事一辺倒の動きが起きている。力には力、軍事対軍事では悪循環に陥り、戦争につながる危険があり、国民の命と安全を危険にさらす一番危険な道です。専守防衛を投げ捨て、自衛隊を変質させ、日本が攻撃されていなくても、自衛隊が米軍の相手国、中枢に攻

め込むなど、相手国からの猛攻撃を呼び込む全面戦争への道となります。大手を振って戦争する国に変える、この道を推進するための9条改憲に断固反対するものです。プーチン大統領が核兵器の先制使用を言明している下で、核兵器の使用を許さないという声を世界中から上げていくことが求められています。核抑止は無力です。核共有などの議論は、際限のない軍拡と核戦争の危険を増大させるだけです。核兵器を止める唯一の保障は、全世界から核兵器を廃絶することです。唯一の被爆国である日本政府が、核兵器禁止条約に参加することを強く求めるものです。以上の点からも、唯一の被爆国である日本政府が核兵器禁止条約への批准が必要と考えますが、市の見解を伺います。

次に、消費税インボイス制度についてです。2019年10月から消費税率が10%に引き上げられましたが、この増税に伴って、2023年10月に、インボイス（適格請求書）が導入されます。国税庁は、昨年10月から、このインボイスを発行するための事業者登録を開始するなど、導入に向けた準備を始めています。このインボイスが導入されれば、これまで消費税を納税しなくても良かった小規模事業者に新たな税負担がのしかかるなど、大きな影響が生じます。これまで、業者は客から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて納税します。今、帳簿で行っている税の計算を、インボイス制度の導入後はインボイスを使って納税することが義務付けられます。年間売上げが1000万円以下は免税とされ、インボイスを発行する必要がありません。

しかし、規模の大きな取引先の課税業者からインボイスを求められれば、断るのは困難です。現に、日本商工会議所が昨年11月に公表した調査によれば、課税事業者の2割超がインボイス制度導入後、免税事業者との取引は一切または一部行わない、経過措置の間は取引を行うと回答し、免税事業者との取引を見直す意向を示しています。インボイスを発行する理由のある、必要のある事業者は、必ず登録事業者にならなければなりません。改悪された消費税法は、登録事業者は免税の特例を受けられないと定められています。年間売上げが1000万円以下であれば免税になりますが、登録をすると、売上げが、たとえ50万円とか100万円しかなくても、消費税を納税しなければならなくなります。

このように、インボイスが導入されると、取引ごとのインボイスの発行やインボイスの7年間の保存などの事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってきます。既に経営状況が苦しい事業者の倒産や廃業が相次ぐことが強く懸念されています。

この間、日本出版社協議会は、2月3日、インボイス制度の中止を求める声明を発表しました。出版には、著者やライター、編集者、校正者、デザイナー、カメラマンなど多数のフリー

ランスが関わり、その多くは年間売上げ1000万円以下の免税業者です。声明は、出版社がこれまで控除できた分を負担するのは困難である一方、フリーランスに課税業者になるように求めるのも難しいことなどを上げ、多くの事業者負担を強いるインボイスを批判しています。インボイス制度の影響を受けるのは、個人タクシー、文化・芸術・シルバー人材センターで働く高齢者、農家、建設業の一人親方、保険外交員、ヤクルトレディ、電気・ガスの検針員など、多岐に上ります。その数は1000万人前後とされています。しかし、少なくない関係者は、自分が免税業者との自覚がないままであることが予想されます。このまま実施されれば、混乱は必至です。日本共産党は、消費税減税、不公平税制是正とともに、個人事業者の約75%の免税事業者を苦しめ、ひいては様々な業界や日本経済に悪影響を及ぼすインボイス中止を強く求めるものです。

以上の点を踏まえまして、インボイス制度による、市内業者による影響について、1点伺います。インボイスの事業者登録は市内中小業者等にどのような影響を与えられると考えられますか、見解を伺います。

次に、学校教育について2項目伺います。

1項目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。コロナ感染について、6月7日の新聞報道では、6月6日で新たに感染症が判明したのは、県内で267人、1日の感染者が300人を下回るのは1月11日以来とのこと。茂原市においても、新規の感染者が6日で3人と、ゼロにはならないものの1桁台にとどまっている状況です。このまま沈下し、安心安全の暮らしが市民に戻ってくことを願わずにはられません。改めて、このような状況に事態が収まってきたのは、市民の方々の基本的な予防対策、3密の回避、マスクの着用、手洗いの徹底など、こうした努力、3回目のワクチン接種の徹底など、さらに医療関係者や保健所、担当職員、その他コロナ感染対策に日々対応していただいている関係者の皆さんに感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、第5波までは子どもの感染は大人に対して少なく、重症者もあまりいませんでした。ところが、第6波では感染者の強いオミクロン株に置き換わり、小児感染者の急増に事態が大きく変化しました。特に今年に入り、小中学校での感染者の増加により、市内の小中学校、保育所や幼稚園では、学年閉鎖や学級閉鎖、学校行事の縮小等の対策が行われました。

そこで、2点伺います。

1点目は、今年に入ってから市内小中学校において、学年閉鎖、学級閉鎖は、どの程度あったのでしょうか、伺います。

2点目は、学年閉鎖、学級閉鎖によって停止とした給食数はどの程度あったのでしょうか、伺います。

学校教育の2項目は、学校給食についてです。ロシアによるウクライナ侵略は、世界の食料問題にも深刻な影響を広げ、我が国の食料や農業の危機が一気に加速しつつあります。21世紀に入り、地球温暖化などの影響で食料生産が不安定化する一方、途上国の人口増加や経済成長で需要は増加し、世界の食料需給が逼迫傾向を強めてきました。そこに、この1、2年、豪雨や干ばつ等による輸出国の不作、コロナ禍による国際的な物流の混乱、それに拍車をかけたのがウクライナ危機です。国連世界食糧計画のトップが、第2次世界大戦以来の食糧危機が起きかねない指摘をするほどです。

我が国が直面している食料や農業の危機的状況は、歴代自民党政権が食糧を限りなく外国に委ね、農産物の輸入自由化を広げ、国内農業を切り捨てる政治を半世紀以上にわたり続けた結果にほかなりません。実際に推進しているのは、米価暴落を放置し、史上最大の減反拡大や食糧増産に逆行する水田活用交付金のカットなど、新たな農業潰しです。今求められるのは、食料の増産による自給率向上に大きくかじを切り替えることです。同時に、大規模化や工業化ではなく、環境や人に優しい持続可能な農業を推進することです。地域循環型、地産地消を中心に食料システム全体を転換することです。大小多様な家族経営が成り立ち、若者が安心して就労でき、農山村で希望を持って暮らせる土台を国の責任で整えることです。

その農産物の確実な供給先として、学校給食があります。地元のお米や野菜などを学校給食に取り入れることは、農家の確実な収入元となるだけでなく、子どもたちが安心安全、そして新鮮でおいしい地元食材を食べることで、子どもたちが地場産物に関心を持ち、郷土意識を高め、生産者への感謝の気持ちを育てることで、食農教育にもつながります。以上のことから、現在の本市の学校給食における地産地消はどのような状況か、伺います。

次に、減災についてです。気象庁は、6月6日、関東甲信地方が梅雨入りしたと発表がありました。本格的な雨シーズンが始まる中、水害や土砂災害から住民の命を守る備えをすることが急がれます。大雨による災害は毎年のように起き、気候変動の影響によって、激甚化も顕著です。特に発達した積乱雲が次々と発生して帯状に連なり、数時間にわたって同じ場所に大雨を降らせる線状降水帯による被害は、2018年7月の西日本豪雨、2019年8月の九州豪雨、2020年7月、熊本・球磨川が氾濫した九州豪雨や、特に2019年10月の台風21号で、一宮川越流による茂原市の甚大な水害をはじめ、各地で多くの命を奪う被害をもたらしました。気候変動は大雨の頻度を高め、雨量もこれまでとは大きく様相を異にしています。これまで安全だったとい

う過去の経験では通用しない事態が相次いでいます。行政と住民が知恵を出し合い、地域の防災、減災を進める不断の努力を続けることが必要です。

このような中、八幡原地域には、市が管理をする準用河川鹿島川が流れています。一宮川の支川で、市が護岸整備を行っており、平時はさほどの水量はありません。この鹿島川の中流域、五郷小学校裏付近には河川が湾曲している箇所があり、そこは土砂が堆積しやすく、2019年の茂原市の水害時に、その箇所から越流した水が付近の住宅を襲い、床上浸水の被害が発生しました。現在、その箇所に土砂が堆積しているので浚渫を行ってほしいと、八幡原東原自治会が市に要請したと自治会長に伺いました。そこで伺います。準用河川鹿島川の浚渫の予定について伺います。

最後は、小中一貫教育についてです。今回から、議会開会日に市長からの施政方針並びに諸般の報告に対する質問ができるように改正されました。この質問は、諸般の報告の教育文化についての中で、小中一貫教育につきましては、昨年度本納中学校区において、先行的に乗り入れ授業をはじめとする取組を行い、その結果や課題について検証してまいりました。今後は、茂原市小中一貫教育検討委員会などにより、各中学校区における諸課題を検証し、令和5年度から段階的に、茂原市全体に小中一貫教育を推進する体制を整えてまいりますと、このように述べられました。ここで述べられている小中一貫教育と学校統廃合は同一のものなのかどうか、この点伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、消費税インボイス制度について、事業者登録が市内の中小事業者等に与える影響についての御質問でございますが、インボイス制度の導入における中小事業者等への影響でございますが、特に免税事業者における税務署への登録申請やインボイス制度に対応するためのシステム改修・導入等のIT関連の負担増が考えられます。また、この制度に対応できない事業者は、仕入税額控除を申告したい課税事業者との取引に影響が出る場合があると想定されております。いずれにしても、詳しく、国あるいは税務署等、所管のところから説明するようということでございますので、行政もそれに沿った形で対応していきたいと思っております。

次に、減災について、準用河川鹿島川の浚渫の予定についての御質問でございますが、毎年、

河川堤防の草刈りを実施するとともに河道内の巡視を行っており、今後も巡視を行いながら、河道内の堆積状況に応じて浚渫を検討してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

平和の問題についての中で、核兵器禁止条約への批准が必要と考えるが、市の見解を伺うとの御質問ですが、本市は、平成2年に平和都市宣言をし、世界の人々とともにかけがえのない地球の恒久平和の達成に向けて、市民一人ひとりがたゆまぬ努力をすることを決意しております。また、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起することなどを目的とした平和市長会議に本市も加盟しており、毎年、この組織において、核兵器禁止条約の締約国となることを求める要請書を内閣総理大臣へ提出しております。今後も核兵器の廃絶を訴え、平和の大切さを発信してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、今年に入ってから市内の小中学校の学級閉鎖等でございますが、今年1月から3月までの間の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の件数は、小学校で学校閉鎖1件、学年閉鎖170件、学級閉鎖33件、中学校で学年閉鎖26件、学級閉鎖6件でございます。なお、今年4月以降につきましては、感染者数の減少と閉鎖基準の見直しにより、学級閉鎖が小学校の1件のみとなっております。

次に、学級閉鎖等によって停止とした給食数でございますが、今年1月から5月末の間の学級閉鎖等に伴いまして停止となった給食数は、小学校で9425食、中学校で6061食でございます。

次に、学校給食について、現在の本市の学校給食における地産地消の状況でございますが、茂原市の学校給食では、米と一部の野菜について茂原市産を使用しており、茂原市産食材の割合は7.2%になります。ひじき等の海産物の乾物や牛乳、豚肉等は千葉県産を使用しており、千葉県産食材の割合は41.0%になります。

次に、小中一貫教育について、小中一貫教育と学校の統廃合は同一のものなのかとの御質問でございますが、本市の小中一貫教育は、義務教育修了までの9年間で連続した学びの期間と捉え、小中学校が互いに協力し、円滑な接続による学習指導、生徒指導を目指しており、将来

的には、茂原市全体で行っていく予定であります。したがって、茂原市の小中一貫教育と学校の統廃合は、同一のものではございません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一問一答で再質問を行わせていただきます。

初めは、平和の問題についてですが、これについての再質問はありませんので、次の消費税インボイス制度について伺います。インボイスに対する相談体制は、どのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 国税庁において、コールセンターを設けているほか、茂原商工会議所においても、経営指導員や税理士による相談窓口を設けております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 相談体制はコールセンターや商工会議所で相談窓口を設置しているとのことですが、その周知方法はどのようにしているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 茂原税務署から周知活動の要請を受けておりますので、本市としましては、本市や茂原商工会議所のウェブサイトやSNS等、また、国税庁が作成したパンフレットを配架するなど周知活動を行っております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） インボイスの登録業者になれば、そのために必要になるレジやパソコン等に対する補助制度等はあるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） インボイス導入に向けた補助制度につきましては、国のIT導入補助金や小規模事業者持続化補助金がございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） インボイス制度により特に影響を受ける免税業者は、先ほど詳しく述べました。数にして約1000万人に影響が出るのは必至です。こうした方々に、特に市の委託先として関係の深いシルバー人材センターの会員など、こうした方々への対策が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） インボイス制度は多くの事業者に影響を及ぼすことから、本

市といたしましても、制度の趣旨がよく理解されるよう、茂原税務署で実施している取組の周知など、関係機関と連携して、丁寧な周知、広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 多くの事業者に深刻な影響を及ぼすことは認識していただいたと思います。特に全国に約70万人の高齢者が加入しているシルバー人材センターの場合、各会員が受け取る平均年収は50万円前後ですが、この収入は賃金ではなく、税込みの報酬となっています。当然、各会員は現在ほぼ全員、免税業者となっています。インボイス制度がスタートすれば、免税制度を返上せざるを得なくなります。それは、課税選択をして、約2万5000円の消費税の納税が生じます。免税業者のままで、年間約5万円の減収となるからです。また、事業者団体側は、全国の総事業費が約3000億円前後とのことですので、全会員が免税のままで、消費税の納税額も会員に支払う報酬額も仕入税額控除ができなくなるため、総額200から300億円ほど納税額が増加をし、シルバー人材センターの経営そのものが困難となります。とすれば、受注する全体の3割程度が地方自治体であり、今後、市にとっても影響が生じるのは必然と考えられます。

国に、インボイスに対する中止や延期を求める要請が関係団体から多数寄せられていると聞いています。今年4月に急遽、税改正を行い、令和5年10月からスタート予定を、令和11年9月30日まで先延ばしを国は図りました。国民の非難の声に押された結果とも言えますが、あくまでも延期です。こんな悪制度は断じて中止すべきと強く主張するものです。

次に、学校教育について伺います。学級閉鎖等を行うにあたっての基準、どのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今年の3月までは、感染者が発生した時点で学級閉鎖等の臨時休業措置を取っておりましたが、4月以降は、オミクロン株が主流である間の対応として、感染者のみを出席停止としております。学校で感染が広がる可能性が考えられる場合は、教育委員会と学校長で協議をし、臨時休業の要否、範囲、期間を判断いたします。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 現在コロナ感染状況が減少傾向にある中で、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長及び専門家有志は、5月19日、屋内と比べ感染のリスクが少ないことを理由に、野外で周囲との距離が十分に確保できなくても、会話が少ない徒歩での移動

時においてマスクを着用することがないとする見解をまとめ、さらに、小学校などの野外での体育授業や休憩中の運動遊びでも着用は不要とのマスク着用基準の緩和策の見解を示しています。さらに県でも、今後心配される熱中症へのリスク回避や就学前児童の発達への影響などに配慮し、保育園児の野外活動時はマスクなしと、熊谷知事が県議会において県独自のルールを提案したと報道されています。

このように、マスクの着用についていろいろ議論されていますが、茂原市では、学校においての対応、どのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校教育活動における児童生徒等のマスクの着用につきましては、マスク着用を基本としつつ、体育等の息の上がる運動をする際には、マスクを外す場合もあります。また、熱中症も命に関わる危険があることから、特に気温、湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症への対応を優先させ、登下校時など、屋外ではマスクを外すよう伝えております。さらに、マスクを外す際は、人と十分な距離を確保し、会話を控えることを併せて指導しております。

なお、幼稚園児につきましては、マスクの着用を一律には求めず、無理に着用させることはありません。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは次に、学級閉鎖の対応に伴い、停止によって使用しなくなった食材について、これはどのように処理したのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 食材を次の献立に持ち越す、他の施設に食材の利用を依頼する、各学校の配分量の調整を行うなど、食材の有効活用を図っております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁で、他施設に食材の利用を依頼するとのことですが、具体的にどこの施設なんのでしょうか。また、その施設との連携体制は取られているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 休校が小規模の場合は調理をし、他校に配給するなど状況に合わせた処理を行っておりますが、警報発生時等の一斉休校に際しては、公立の保育所、病院、公共性の高い福祉施設等に協力を依頼することもあります。また、施設との連携体制についまし

ては、現在のところ構築されておりませんが、緊急時に備え、今後とも連携に努めていきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 分かりました。

次に、学校給食について伺います。茂原市産の食材の学校給食への活用状況の推移、これは、どのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 茂原市産食材の活用状況につきましては、市内全小中学校がセンター方式となりました令和元年度が7.5%、2年度が7.2%、3年度が7.2%と推移をしております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 学校給食における茂原市産食材の割合、伺ったところでは、令和元年から3年度まではほぼ変わらず7.2%のことですが、これは決して高くなく、むしろ低い水準だと私は思います。ちなみに白子町の地元食材は20%を超え、目標は40%を目指すことだそうです。地元産の安心安全な食材を子どもたちに食べてもらいたいとの給食検討委員会の思いが、取組を前進させているとのこと。これらは、地域の事情や児童生徒数、諸条件があることは、一応私も理解をしているんですが、この割合を今後は拡大する必要があると思います。地元食材の割合の拡大に対して、市としてどのような取組をすることができるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 今後、茂原市産食材の割合を拡大するために、学校給食に必要な食材の量を安定して供給できる生産体制を整えることが必要であると考え、ため、「旬の里 ねぎぼうず」の給食部会と学校給食センター栄養士と連携し、協議してまいります。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校給食につきましては、一定の品質と使用量を安定的に確保することが必要であるため、今後も関係機関と連携を図りながら、茂原市産食材の活用割合を上げられるよう努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 生産者と給食センター、栄養士など関係機関の間で、協議、連携を取りながら、茂原市産食材活用に努めるとのことですので、ぜひその方向で頑張っていただきたい

と思います。

次に、学校給食の無償化について伺います。急激な物価高騰が国民の暮らしに深刻な打撃を与える中、子どもたちの学校給食の無償化を求める声が高まっています。日本共産党は、国の制度として、小中学校の給食費の負担をゼロにすることを提案しています。学校給食費無償化の議論は、今に始まったわけではありません。憲法制定から間もない1951年、参議院文部委員会で、日本共産党の岩間正男議員が法律で定められた義務教育の無償化、この範囲を質問し、政府は、現在は授業料だが、そのほかに教科書と学用品、学校給食費、できれば交通費も考えているとして、まず教科書の一部無償化を実施し、その結果によって次の飛躍を期すと答えています。地域の住民や日本共産党の運動で、学校給食無償化に踏み切った自治体が増えていきます。2017年度に文部科学省が行った給食費無償化実施状況調査では、全国1740自治体のうち、小中学校両方で無償化を実施している自治体は76、小学校のみの自治体は4、中学校のみは2、一部無償化、一部補助の自治体は424と着実に広がっています。学校給食無償化実施についての本市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校給食費の無償化につきましては、本市の規模において、年間3億2000万円余の財源を必要とするため、現在のところ困難だと考えております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 無償化は、なかなか困難というのは、この間、何度か私もこの質問をさせていただきましたが、ずっと同じお答えいただいております。一方で、6月3日付の千葉日報紙に記載されていた内容ですが、6月定例県議会において、熊谷知事は、学校給食無償化について、子どもの多い世帯を対象に年度内に実施できるよう速やかに準備を進めると表明しています。県内市町村と連携し、無償化にする世帯の要件などを取りまとめ、年度内実施を目指すとのこと。また、熊谷知事は、県内21市町が無償化を実施しているとして、市町村や保護者の負担軽減のため、学校給食費無償化の実施に向けて検討を進めていると説明があったとのこと。このような6月定例県議会での熊谷知事の答弁を受けて、市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今後、県より無償化とする対象者や財源等が示された後に検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 良い方向へ検討していただくことを希望するものでございます。

次に、減災について伺います。6月に入ってから、鹿島川の現場をいろいろ確認したんですけども、鹿島川の河道内では、土砂が堆積した部分のあちらこちらで草が繁茂し、場所によっては枯れ枝等のごみが絡まり、流れをせき止めるおそれも出てきている現状です。この繁茂した草を、まず早急に撤去することが必要と私は思います。さらに、河川の法面にも草が繁茂し、鹿島川を覆い尽くす状況です。今後草刈りの予定はあるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、業者委託をしております堤防内の草刈りと併せまして、実施してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 既に業者に委託をして、草刈りを実施する予定ということなので、安心いたしました。できるだけ早く実施をしていただきたいと思います。

次に、小中一貫教育について伺います。茂原市の小中一貫教育検討委員会は、どのようなメンバーで構成されているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各中学校区の管理職または教務主任から代表6名、専門部会などから代表3名、学校教育課長の合計10名で構成をされております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市小中一貫教育検討委員会では、どのようなことが検討されているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市における小中一貫教育に対する基本的な考え方、9年間を見通した、系統性・一貫性のある教育、目指す子供像の実現に向けた特色ある取組の進め方などについて検討をしております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 小中一貫教育を推進する体制を今整えているわけですが、こうした中で、市民から意見を取り入れる機会はあるのでしょうか。また、検討委員会を市民が傍聴する機会はあるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 先行して実施をしている本納中学校区では、保護者に対するアンケートにより意見を伺っております。来年度以降、順次、小中一貫教育を進めていく中で、市

内全体でも保護者アンケートを行う方向で検討をしております。また、検討委員会は、教育目標や教育課程等について話し合う場であるため、市民の方に傍聴する機会を設けることは考えておりません。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今後、保護者アンケートを行う方向で検討するということですので、ぜひ、そういう市民のいろいろな思い、考えをこれらに取り入れていただければと思います。ただ、教育目標や教育課程を話し合う場であるためということで、市民の方が傍聴するという事はないと、その機会を設けることもないというような御答弁でしたけれども、今、教育に関することは、市民も今後の展開に大いに期待を寄せております。特に、いろいろな問題で、統廃合問題でも意見がいろいろと割れ、やはりそこに市民へ対する説明、また、こうしたガラス張りの学校教育であるということを特に市民に知らしめるため、できる限り、こうしたいろいろな問題、市民に明らかに詳しく知らせていただきたいと願うものでございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（4番 横堀喜一郎君登壇）

○4番（横堀喜一郎君） おはようございます。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。本年度第1回目の一般質問になります。執行部におかれましては、前向きな御答弁、よろしくお願いいたします。

まず、話のまくらといたしまして、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり100日以上が過ぎました。戦線は膠着状態になって、これから長期戦になるであろうというような報道です。私自身、また日本国と同様、ウクライナを応援しておりますが、この戦いの長期化の中で自分自身、応援に中だるみが出ている、そんな気がいたします。また、現場で行われている悲惨な映

像をたくさん見るにつけ、心が滅入っている、そんな気持ちになっています。ここでいま一度、心を引き締めて、ウクライナを応援する力を高めたいと思っております。また、皆様におかれましても、そのようなお気持ち、優先順位をまた再度確認いただき、今後とも長くなるであろうウクライナへの御支援をお願いしつつ、本題の質問に入らせていただきます。

まず、諸般の報告について質問させていただきます。

今議会から市長の諸般の説明に関する文書が事前に配付されるようになりました。そして、それに対する質問が認められて今回に至っています。茂原市政に関しては、市長の下に膨大な情報が集まります。それをまとめ、要約したものが諸般の説明ですが、そのために市民に関する重要な情報がたくさん入っております。今回、私が関心を持った話題、それは、コロナウイルスに関することがありまして、それに関して2つ質問をさせていただきます。

その1点目は、コロナウイルスワクチン接種についてです。新たに接種対象になった5歳から11歳の小児に関する報告について言及がありました。これについて伺います。5歳から11歳の小児に対するワクチン接種の年齢別の初回の接種状況はどうなっているのか。また、12歳から17歳の方の3回目接種に関しても言及がありましたが、その12歳から17歳の方を対象にした3回目接種の年齢別の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

また、2つ目の件ですが、コロナウイルスによる経済の影響に関する言及もありました。それに関して伺います。コロナ禍における中小企業支援について、茂原市が把握している中小事業者のニーズはどのようなものがあるのか。また、そのニーズに対応するため、茂原市独自の支援策を検討すると記載されていますが、それはどのような支援策になるのでしょうか、教えてください。

続きまして、水害対策について伺いたいします。千葉県県土整備部が発行する情報誌、一宮川流域通信は、県の一宮川河川改修への取組が理解できる貴重な情報源になっています。毎回、細部まで精読させていただいています。その第1号では、過去30年間で4度目の浸水被害が生じたことを踏まえ、今後10年間で、流域市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業を実施し、同規模の降雨に対して、今回被害を受けた家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指しますと記されています。しかし、紙面に限りがありますから、情報不足であることは否めません。その第9号では、今年度から新規事業化する一宮川上流域、これは、豊田川合流点より上流部分を指しますが、この上流域及び支川についての内容が記載されています。議長の許可をいただき、その一部をコピーさせていただきましたので、それを御覧いただきながらお聞きください。

まず、その1つとして、豊田川合流点より上流部の一宮川本川に関しては、本年8月末を目指して、右岸側をコンクリートで約50センチ嵩上げすると伺っており、今まさに堤防嵩上げ工事が進んでいます。左岸側はどのような対策を取られるのか教えてください。また、当該地区に係る橋梁部対策も懸念されます。当該地区には、下流から順番に、昭和橋、観音前橋、鷺巣橋、八王子橋、砂田橋がありますが、橋桁の高さの点で、鷺巣橋が明らかに心配なところです。昨年的一般質問でもお聞きしましたが、鷺巣橋についてどのような対策が講じられるのか、改めて伺いたいします。

続いて、一宮川支川である豊田川対策について伺いたいします。亀齡橋、昌平橋付近では前回水害では橋梁を超える水流に見舞われ、近隣住宅にも濁流が流れ込みました。この付近は、平成25年水害でも同様の被害が出ています。また、上流部の備橋付近では、令和元年水害で川に流されて、お亡くなりになった方もいらっしゃいます。そこで、一宮川支流豊田川についてどのような対策を行うのかも伺いたいします。

続きまして、茂原市管理の準用河川鹿島川について伺います。本川である一宮川右岸が、本年8月までに50センチ堤防嵩上げ工事が行われます。しかしながら、一宮川に合流する鹿島川の堤防嵩上げ計画がないと伺っています。本川堤防が嵩上げされているのに、合流する鹿島川堤防嵩上げがされていない状況は、バックウォーターによる水害発生の危険が高いことにほかなりません。地域住民の方々の不安が感じられておりますが、鹿島川に対する対策はどうなっているのかをお伺いいたします。

続きまして、茂原市の魅力発信について伺いたいします。茂原市には目立った観光地や特産物がないという方がいらっしゃいます。謙虚であるのか、自らを卑下しているのか、はたまた世界遺産に認定されないと、名所旧跡とは認めないくらい厳しい見方をされているのだと思います。茂原市内には、そのもの自体が持つ歴史背景、由来、物質構成など、詳しく知ることので輝いて見えるものが少なからずあります。茂原市の魅力あるものをさらに輝かせるために、茂原市として情報発信に力を入れていただきたく、以下の質問をさせていただきます。

掩体壕と天然ガスについて、本日は伺いたいします。掩体壕については、昨年12月議会の一般質問において伺いました。前回の質問の概要は、掩体壕を買い上げ、整備することの必要性をお聞きしましたが、当局としては、買上げはせずに現状のままの借上物件として整備すること。魅力発信方法として、資料館等で掩体壕に関する特別展等を開催したいとの回答でした。東郷地区に限られた中に10基もの掩体壕が集積している地域は、全国で見ても価値のある地域、事実です。もう少し深掘りしてみますと、日本博物館学会機関誌2007年12月号、その

筆者の1人である松崎相さんの論文です。「野外平和博物館としての戦争遺跡の意義」という論文によりますと、茂原市文化財審議会調査によると、11基の現存と6基の消滅が確認されている。11基のうち1基は、終戦直後に鉄骨を求める者たちに破壊され、基礎部分の一部を残して消滅し、現在では10基となっている。この数量は、旧航空基地・飛行場1施設当たり現存する掩体壕数としては、国内最多であるとの評価をいただいています。このことは、当時の茂原海軍航空基地が本土防衛上最も重要な任務に当たっていた証拠としても考えられます。

そこで質問になりますが、茂原市が借り上げている掩体壕の前に、現存する10基の掩体壕に関する地図や説明文等の掲示を追加するなど、戦争遺跡をさらにPRすることができないのかを伺います。さらに、QRコード等を活用した情報発信ができないのかも併せて伺います。

続きまして、天然ガスについてお伺いいたします。茂原市の発展は、天然ガスに支えられたと言っても過言ではないと思います。天然ガスがあったからこそ、外房の小さなまちに企業が集まり、雇用が生まれ、多くの人々を養うことができました。多くの人口があったからこそ、商業が盛んになり、まちににぎわいが生まれたという歴史があります。現在は状況が変わり、足踏み状態ですが、天然ガスの重要さには変わりはありません。

しかし、近年、特に若年層世代において天然ガスへの認識不足が目立っているように感じます。手前みそになりますが、私、ボランティアで「もばら検定ガス博士」という天然ガス・ヨウ素を中心とした茂原市に関する知見を広める目的で、御当地検定試験を行っています。田中市長をはじめ、茂原市当局に御支援いただいていること、この場をお借りして感謝申し上げます。また、去る6月1日広報でも大きく掲載いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、本年2月に勃発したウクライナ侵攻によるエネルギー高騰、LNG高騰によるガス値上げがニュースになっています。議長の許可をいただき、資料を配付させていただきましたので、御覧ください。資料公開については、NHK千葉放送局の許可をいただいております。世界中でLNG供給不足、価格高騰となり、家庭用ガス価格に関して、4月18日、NHK列島リレーニュースで取り上げられました。以下はそのニュースの概要です。都内の大手ガス会社の平均的な家庭のガス料金は、5月までの半年間で約770円、15%余り値上がりしました。ロシアのウクライナ侵攻によって供給が不安定となっているのが原因です。一方、千葉県産の天然ガスを使う、茂原市に本社のあるガス会社の料金は変わっていませんという内容です。そして結びに、そのガス会社の担当者の話として、地元にある天然ガスということで、輸入価格に影響されないこと、ある程度の量がしっかり確保されているということが千葉県産の強みだと思っている、しっかり守っていかなければならないという内容のニュースでした。

そこで、質問させていただきます。以上述べたような、地産地消の天然ガスを活用した地域活性化について、茂原市はどのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。また、茂原市の若年層、特に子どもたちに、地元特産である天然ガスやヨウ素の魅力について、授業を通して教えることが必要であると思うが、茂原市はどのように考えているのか、お伺いいたします。

続きまして、デジタル行政推進についてお尋ねします。

本年3月、茂原市デジタル・トランスフォーメーション、以下DXと略します、DX推進基本方針を策定しました。その目的は、デジタル技術の活用による市民等の利便性向上及び市内の業務効率化を図るためとあります。2年前の4月、5月のことを、皆様覚えておられますでしょうか。未曾有の危機となった新型コロナウイルス感染症への対応に際して、住民データの活用が十分にできず、特別定額給付金支給に関して様々な課題が明らかになりました。給付対象者を確認の上、書類を郵送し、書類を返送してもらいます。その上で、その方の銀行口座に給付金を振り込むことに、職員の皆さんが大変御苦労されたと聞いております。我が国は、省庁や自治体をまたいだデータのやり取りがスムーズに行えず、行政サービスが非効率に陥ってしまうという状況にありました。

その反省に基づき、2021年9月、デジタル庁が発足した次第です。しかし、デジタル庁が具体的にどのようなことをするのか、私も含め、理解できない方も多くいらっしゃるのだと思います。デジタル庁の目的は3点あると言われています。1つは、デジタル社会に必要な共通機能の整備と普及、2つは、国民目線のUI・UXの改善と国民向けサービスの実現、3つ目は、国等の情報システムの統括管理です。1番目と3番目は何となく理解できるような気がします。しかし、2番目のUI・UXとは聞き慣れない言葉です。ここではその点に触れる時間の余裕がありませんので、茂原市のことに絞って質問をさせていただきます。

まず最初に、茂原市DX推進基本方針が策定されましたが、その方針策定により、茂原市はデジタル行政についてどのような将来像を描いているのか伺います。さらに質問ですが、具体的にはどのようなデジタル申請が可能になるのでしょうかをお伺いいたします。

続きまして、市民のDX能力向上についてお聞きいたします。デジタルデバインドという言葉があります。皆さんも御存じと思いますが、パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のことです。デバインドとは分割する、分裂するという意味です。デジタルデバインドが生む格差として、得られる収入や情報の格差、利用できるサービスの格差などが挙げられます。私もつい先日、デジタルデバインドの典型的な場面に遭遇しました。市内各種団体代表者を集めて、茂原市の担当課が主催する会議の場面です。防

災関係、子育て関係、自然保護、高齢者団体、七、八の今年度活動計画を聞くための会議でした。市の担当者が各団体の年間予定をネット上で発信しているかを問う質問がされたとき、デジタルデバイドが出現した次第です。子育て世代など若い世代の方々は積極的に利用・発信していますが、高齢者団体の方は、デジタルは使えないとの答えでした。必要性は認めるものの、パソコン、スマートフォンなどのデジタル機材がないこと。また、持っていても機能を使いこなせないことが理由とおっしゃっていました。その言葉の言外には、D X対応ができないもどかしさや、D Xに反発するニュアンスすら感じ取れた次第です。このデジタルデバイドは、高齢者に限らず、若い世代であっても、デジタルを利用する機会の少ない方々は、同様の理由で取り残される状況にあると思います。そこで質問ですが、市民のD X能力向上について、茂原市はどのような対策を考えているのか、お尋ねします。

続きまして、茂原秋まつりについてお伺いいたします。

コロナ禍が始まる以前は、9月の第3日曜日、茂原八幡、高師八幡、中の島地区の神輿が茂原駅前に集結し、合同渡御を盛大に行っていました。威勢の良い掛け声は駅前に響き渡り、活気あふれる秋祭りが開催されていました。コロナの第6波が収まりつつあり、国のコロナ対策の緩和が広がっています。これを受けて、日本各地で祭りが復活しつつあります。その代表的な例は、東京浅草の三社祭りと言えます。本年5月21日と22日、三社祭りは3年ぶりに開催されました。感染対策を徹底し、担ぎ手は神社の氏子のみ、全員マスクを二重に着用していました。ワクチンを3回接種済みか、19日以降のPCR検査で陰性であることなどのガイドラインが設けられていました。神輿を担ぐのは、境内の中に限定。境内の中での宮出しを氏子だけで行いました。そして、鳥居の外では台車に神輿を乗せ、各町内会関係者が間隔を保って担ぐような姿勢で押しながら町内を回った、そんな報道があります。歓声の声上がる一方、感染拡大を懸念する人もいたようです。伝統の継承とコロナ対策の葛藤を見ることができました。

このように少しずつではありますが、以前の祭りやイベントが復活しつつあります。茂原八幡神社の神輿担当役員も、三社祭りを見て、今年こそ神輿渡御を行いたいと考えているそうです。そこで質問ですが、祭りやイベント等の開催において、新型コロナウイルス感染症を防止するためには、どのような対策が茂原市は望ましいと考えているのか伺います。

また、別な角度の質問です。茂原八幡の神輿渡御では、担ぎ手である芸夫不足が長年の課題になっています。自分の町内は、その町内の芸夫が担ぐことが祭りの基本ですが、それが困難な状況が続いています。そこで、中学生の祭り参加、神輿参加、この場合、子ども神輿ではなく、大人神輿を担ぐことを意味します、その神輿参加が望ましいと考えます。人員確保という

観点は否定しませんが、それ以上に、地域の大人たちと一緒に神輿を担ぎ、地域住民としての意識を高め、郷土愛を醸成する機会になると思います。そこで質問ですが、秋祭りに中学生が神輿の担ぎ手として参加することについて、郷土愛を育むためにも参加を促してはどうかと考えるが、茂原市の見解をお伺いいたします。

以上で第1問目とします。当局におかれましては、前向きな御答弁、お願いいたします。以上です。

○議長（中山和夫君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原の魅力発信についての中で、天然ガスを活用した地域活性化の取組についての御質問でございますが、地産地消のエネルギーであります天然ガスは、本市の発展を支えてただけでなく、現在では、世界のエネルギー事情に左右されず、安定した供給と価格により注目が集まっております。これからもその魅力を生かすことで、地域産業の活性化を図りたいと考えております。

昨年度は、観光庁の実証事業の採択を受け、ガス井戸の見学や市民生活との関わりを体験するモニターツアー等、天然ガスが体験型コンテンツとして観光資源となるかどうかについて実証いたしましたところであります。本年度につきましても、観光庁の創出事業の採択を受けたことで、昨年度の内容をブラッシュアップし、観光コンテンツとして磨き上げを行います。また、本市の観光を牽引する茂原市観光協会と連携することで、さらなる内容の充実と魅力を創出してまいりたいと思っております。

一方、議員も御承知のとおり、天然ガス、茂原だけではなくて、外房地域、埋まっているわけなんですけど、一方において1つの大きな問題はやっぱり地盤沈下ということがございまして、これは供給能力に今のところ制限がかけられておりますので、こういった意味では、今の状況は維持、ずっとしていつてくれると、こういうようなガス会社の答弁でございますが、もうちょっとどうなってくるのかなというようなことでございます。これNHKが、議員が配っていただいたこの料金の推移ですけども、間違いなくこれ、さらにまだ上がっていくと思っております。今のところまだ円安止まっておりますので、輸入もどんどんどんどんスライドして上がってくると思いますので。こういった意味では茂原の魅力的なガスが出ているということだけでも非常に、また、それを一定で維持しているというだけでも非常に大きな魅力になっ

てくるかなと思っております。もちろんヨードもそうでございますけども、かなり今、脚光を茂原は浴びているかなと思っております。

次に、デジタル行政推進についての中で、デジタル行政の将来像についての質問でございますが、デジタル化の遅れが、コロナ禍への対応に影響を及ぼしたことを契機として、社会全体のD X、デジタル・トランスフォーメーションの推進が求められております。本市においても、制度や組織の在り方を変革するとともに、将来にわたって市民の皆様がデジタルサービスの恩恵を享受し、便利な暮らしが送れるよう、本年3月に茂原市D X推進基本方針を策定いたしました。その中で実現すべきビジョンを「未来へつながるデジタル交流拠点都市～誰一人取り残さないデジタルシティもばら～」と掲げたところでございます。非常になかなか、まだまだ慣れ親しめないようなところでございますけども、できるだけいろんな各界の方たちにも協力していただきながら進めてまいりたいと個人的には思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についての中で、5歳から11歳の小児に対するワクチン接種の接種状況についての御質問でございますが、5歳から11歳の小児に対するワクチンの初回接種状況ですが、対象人口4267人のうち、令和4年6月5日現在で1100人が1回目の接種を完了し、接種率は25.8%、877人が2回目の接種を完了し、接種率は20.6%でございます。

次に、12歳から17歳の方の3回目接種の進捗状況についての御質問でございますが、12歳から17歳に対するワクチンの3回目接種状況ですが、対象人口4237人のうち、令和4年6月5日現在で872人が接種を完了し、接種率は20.6%でございます。

次に、茂原秋まつりについての中で、まつりやイベント等の開催において、新型コロナウイルス感染症を防止するために、どのような対策が望ましいと考えているかとの御質問でございますが、まつりやイベント等での感染防止対策につきましては、飛沫を抑制するためのマスクの着用、密閉・密集・密接のいわゆる3密の回避、手洗い、手指消毒などの基本的な感染対策の徹底、ワクチンの3回接種が済んでいることや、陰性であることの確認などの対策が必要であると考えます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

(経済環境部長 飯尾克彦君登壇)

○経済環境部長(飯尾克彦君) 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市長の諸般の報告についての中で、まず、コロナ禍における中小企業支援について、茂原市が把握している中小企業者のニーズにはどのようなものがあるのかとの御質問でございますが、市内事業者や茂原商工会議所からは、車両等の燃料費や食材、木材、鉄等の材料費の高騰に伴い利益率が低下し、経営上の負担が重くなっており、その軽減が図られるような支援を望んでいると伺っております。

次に、茂原市独自の支援策はどのようなものになるのかとの御質問でございますが、2年を超えるコロナ禍による影響だけでなく、原油価格や物価高騰等の影響を受けた市内事業者の事業継続に向けた効果的な支援策を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 都市建設部長 渡辺修一君。

(都市建設部長 渡辺修一君登壇)

○都市建設部長(渡辺修一君) 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に、水害対策についての御質問で、一宮川上流部水害対策の中で、豊田川合流点から第二調節池までの左岸側はどのような対策を行うのかとの御質問ですが、現在設置している仮設土のうをコンクリート擁壁等に置き換える堤防嵩上げ工事を予定していると伺っております。

次に、鷺巣橋についてはどのような対策が講じられるのかとの御質問ですが、抜本的な対策につきましては、流下能力を確保するため、橋梁の架け替え工事により対応することとなります。それまでの間は、仮設止水盤と下流右岸側の土のうステーションに常備している土のうを併用し、対応してまいります。

次に、豊田川水害対策の中で、豊田川についてはどのような対策を行うのかとの御質問ですが、二級河川一宮川の支川である豊田川の対策につきましては、令和4年度から令和9年度を事業期間として採択されました浸水対策重点地域緊急事業を活用し、一宮川合流点から上流に向けた堤防嵩上げ及び上流の河道改修を実施すると伺っております。

最後に、準用河川鹿島川水害対策の中で、準用河川鹿島川の堤防嵩上げについてどのように考えているのかとの御質問ですが、準用河川鹿島川の水害対策につきましては、県が実施しております二級河川一宮川における短期対策である堤防嵩上げを踏まえ、令和5年度から令和7年度までの第2次3か年実施計画において、必要な対策を考えてまいります。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 教育長 内田達也君。

(教育長 内田達也君登壇)

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原の魅力発信の掩体壕について、市が借り上げている掩体壕の前に、現存する10基の掩体壕に関する地図や説明文等の掲示を追加する等、戦争遺跡をさらにPRすることができないかとの御質問でございますが、市が敷地を借り上げている掩体壕以外の9基については、現在、所有者によって倉庫等に利用されているなど生活の場となっていることから、所有者の同意を得ることや掲示方法などを検討してまいります。

次に、掩体壕について、QRコード等を活用した情報発信を行うことができないのかとの御質問でございますが、掩体壕をはじめ本市文化財の情報発信として、QRコードの活用など、他の先進事例を参考に調査研究してまいります。

次に、天然ガスについて、茂原市の子どもたちに天然ガスやヨウ素について授業で教えてはどうかとの御質問でございますが、児童に自分たちの地域の魅力等を知ってもらうことは大切だと考えております。地元特産である天然ガスやヨウ素に関しましては、副読本である「わたしたちの茂原」にも取り上げ、自分たちの地域のことについて学ぶ「茂原学」でも、各学校の実態に応じ、学習しております。

次に、茂原秋まつりについて、郷土愛を育むためにも、神輿の担ぎ手として中学生に参加を促してはどうかとの御質問でございますが、中学生が地域の行事に参加することは、郷土愛を育むためにも大切であると考えております。秋まつり等につきましても、地域から依頼がありましたら、各学校で協力してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

(総務部長 鈴木祐一君登壇)

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、デジタル行政推進について、どのようなデジタル申請が可能となるかとの御質問でございますが、マイナンバーカードをお持ちの方が、その方専用のサイトであるマイナポータルから、子育てや介護等に関する様々な手続をオンラインで申請できるよう、国においてシステムの整備を進めております。また、転入転出手続について、従来は転出地と転入地の両方の役所で手続をする必要がありましたが、今後はマイナンバーカードを用いて、引っ越しに伴う手続を一括で行うことができる引っ越しワンストップサービスについても準備が進められているところでございます。市においては、これら以外にも多くの手続がございますので、市民の皆様が窓口に来庁することなく、オンラインで様々な申請ができるよう、簡易電子申請につい

でも整備を進めてまいります。

次に、市民のD X能力向上について、どのような対策を考えているのかとの御質問でございますが、市民の皆様、特にインターネットやデジタル機器の利用が不慣れな方の対策といたしましては、職員出前講座等での説明や通信事業者などの民間企業との連携による講座の開催を通じて、支援に努めてまいりたいと考えております。また、国の事業でございますデジタル活用支援員、デジタル推進委員の促進に努め、市民の皆様のD X対応能力の向上を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） それでは、再質問は一括で質問させていただきます。

まず、諸般の報告、コロナワクチンについてですけれども、接種状況の御回答ありがとうございます。再質問ですが、5歳から11歳の1回目、2回目の進捗状況について、県内との比較、また全国での比較はどのようになっているのか教えてください。また、実際、ワクチン接種の対象者からワクチンの副反応等の報告はあるのか、あったら教えてください。また、12歳から17歳対象者の接種率について、同様に県内比較、全国比較はあるのでしょうか、あったら教えてください。また、副反応についてもお教えいただきたいです。

また、中小企業支援について、これは要望とさせていただきます。コロナ禍に加え、物価高騰の影響は中小企業経営に大きなマイナスになっています。そのため、少しでも早い、そして息の長い応援を要望させていただきます。

続きまして、水害対策の再質問になります。一宮川上流域について、右岸側はコンクリート擁壁で嵩上げがされています。今年8月までにはそれが終了するにつけ、対岸の左岸側には古い土のうが積んだままの状況に不安感を感じています。6月1日に確認したところ、左岸側では、鷺巣橋上流部の工事があるのみで、昭和橋から鷺巣橋間の左岸側は工事が手つかずの状況です。さらに、雑草が伸び放題になっており、付近の住民の方からは、草刈りの要望も出ています。県が、左岸側のコンクリート擁壁等に置き換える工事が当分の間見込めない場合は、草刈り等の河川管理業務を県に依頼すべきと思いますが、茂原市はどう考えているのかお伺いします。

また、観音前橋から鷺巣橋間左岸の緑道があり、そこも管理が不十分で、地元のボランティアの方が草刈りしているようですが、その草刈り等の管理も県に依頼すべきと思うが、茂原市はどう考えているのか、併せてお伺いいたします。

次に、鷺巣橋に関してですが、当面の対応は仮設止水盤と土のうによるとの回答でありまし

た。鷺巣橋と既存堤防との接続部で堤防の低い部分があり、水があふれてしまうのではないかと不安に感じています。そこで伺いますが、水害発生時に鷺巣橋と既存堤防との接続部分から水があふれないようにする対策は考えているのかをお伺いいたします。

次に、豊田川についてです。豊田川については、令和元年、平成25年の水害で、橋梁の欄干まで水位が上がったことを覚えています。市役所からも、窓越しにその光景を御覧になった方、たくさんおられると思います。一宮川水系河川整備計画（変更原案）令和4年2月版を見ると、豊田川に関しては以下のような記載があります。1つは、一宮川合流点0.6キロの河道改修、もう一つは、上流区間1.0キロメートルの同じく河道改修とあります。この2つは、具体的にどのような地区で、どのような改修工事内容となるのかお伺いいたします。

また、豊田川の堤防沿いに桜並木がありますが、それに関する質問です。豊田川河川工事に伴い伐採されるのか、その点をお伺いいたします。

続いて、鹿島川についてですが、鹿島川についての御答弁は、令和5年から7年の第2次3か年計画で対策を考えるとのことでした。令和3年から5年の第1次3か年計画の内水対策のページを見ると、実施事業計画の中に鹿島川はありません。しかし、個別取組の2行目を見ると、令和元年10月25日の大雨による浸水箇所に鹿島川流域は該当すると思います。繰り返しになりますが、鹿島川が合流する一宮川が50センチの堤防嵩上げを行うならば、それと同程度の嵩上げは必ず行わなければならないと思います。そこで伺いますが、茂原市は補正予算を組んで鹿島川堤防嵩上げをすべきと思うが、茂原市当局はどう考えるのかお聞かせください。

続いて、茂原の魅力発信についての再質問です。

まず、掩体壕についてですが、第1問に対する回答として、茂原市管理以外の9基の掩体壕は個人所有であることから、見学者が自由に立ち入れないことは理解できます。しかし、先ほど触れた日本博物学会の論文のように、茂原市は全国一の掩体壕の集積地であること、本土防衛上の拠点であったこと、これはぜひ多くの市民に知っていただきたいことですし、広く日本国民に広めたい歴史でもあります。「もばら風土記」という教育委員会発行の冊子があります。その第26号で掩体壕を特集しています。掩体壕が語る茂原の歴史というタイトルです。茂原に現存する10基の掩体壕の場所や特徴を詳しく述べたすばらしい資料と言えます。そこで質問ですが、この掩体壕の説明看板上のQRコードから、この冊子の重要な部分に見られるような、そんな工夫ができないか、お聞きいたします。

続いて、天然ガスについての再質問です。

先ほどの答弁では、地域活性化への取組として、観光コンテンツとしての磨き上げを行う、

や、茂原市観光協会との連携することで、内容の充実と魅力を創出するとの内容です。抽象的であり、地域活性化対策として具体的なイメージが湧いてきません。そこで質問ですが、天然ガスを使った地域活性化の具体策をどのように考えておられるのか、改めて伺いたします。

次に、天然ガスやヨウ素のことを、事業を通して子どもたちに教える件についての再質問です。小学校で学ぶ茂原学の項目の中に、天然ガスやヨウ素が入っているのは聞いております。しかしながら、茂原学といってもその分野は広く、数ある茂原学の中で子どもたちに何を教えるかは、担任の先生の選択に任されると伺っています。そこで質問ですが、茂原市の子どもたちが、茂原学で必ず天然ガスとヨウ素について学べるようにすべきと思うが、茂原市はどのように考えているのか伺いたします。

続いて、デジタル行政についての再質問です。将来像についての御回答が、デジタル交流拠点都市とありましたが、デジタル交流がどのような意味をするのか、改めて伺いたします。また、デジタル申請の具体例が、マイナンバーカードを使用した子育てや介護等の手続、また転入・転出の手続がある等の回答でした。D X推進は、国と自治体または自治体間などの連携が必要なため、茂原市単独では進めづらい状況であることは理解できます。そこで伺いますが、茂原市単独の努力で進めることができるデジタル行政とはどのようなものがあるのかをお尋ねいたします。

続いて、市民のD X能力の向上についてですが、出前講座やデジタル活用支援員を活用するとの回答でした。そこで、デジタル活用支援員の講習会開催について総務省のデジタル活用支援事業のホームページで見ると、事業実施団体が2種類あります。1つは、全国展開している携帯電話会社等の出先を使った講習会、もう一つは自治体と連携して、公民館等の公共施設で支援するシルバー人材センターや社会福祉協議会等による講習会、速やかに講習会を実施できる方法を考えれば、前者に全面的に委託すればよいでしょうが、市民のD X能力の向上の観点から見れば、多少困難はあっても、後者を実施することに意義があると考えますが、この点について、茂原市は、講習会実施団体についてどのように考えているのか伺います。また、今年度、茂原市内での講習会の開催予定はあるのか、あるとすれば何回くらいあるのか、お尋ねいたします。

続いて秋まつりに移らせていただきます。これについては、要望と御礼になります。

まず、先ほどの答弁で適切なアドバイス、いただきましたことを感謝いたします。国や県の関連部署から貴重な資料をいただきました。その資料にのっとった形で、神輿渡御ができるか否かを検討中と聞いています。本年は、茂原八幡神社のみで検討しているそうです。茂原秋ま

つりは、茂原八幡神社、高師八幡、中の島地区からの参加が要件ですから、その意味では、今年度の茂原秋まつりは見送りという形になる見込みです。しかし、来年度に向けての礎になることを祈っています。

続いて、中学生の祭り参加の件です。地元のまつり参加は、郷土愛を育むためにも大切であるとの見解が示されましたこと、これは大いに前進であり、見解に感謝申し上げます。今年は神輿渡御が未定の状態ですが、神輿渡御が決定した際には、地元の中学生の方々に参加を呼びかけていきたいと思っております。茂原市当局におかれましても、郷土を愛する子どもたちを増やせるよう、今後も様々な場面で御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で2回目を終わります。

○議長（中山和夫君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、5歳から11歳の1、2回目の接種率の県内比較、全国比較についての御質問でございますが、県内との比較につきましては、この年齢区分のデータを把握しておりません。全国との比較につきましては、5歳から11歳の全国の1回目接種率は17.0%、2回目接種率は14.2%となっており、どちらも市の接種率が上回っております。

次に、5歳から11歳の方へのワクチン接種による副反応については、市への報告はございません。

続きまして、12歳から17歳の接種率の県内比較、全国比較についての御質問でございますけれども、県内及び国との比較につきましては、この年齢区分のデータを把握しておりません。そして、12歳から17歳の方への3回目のワクチン接種による副反応については、市への報告はございません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります再質問に御答弁いたします。

最初に、水害対策について、一宮川上流部水害対策の中で、昭和橋から鷺巣橋までの左岸側の緑地を含めた草刈り等の河川管理を県に依頼すべきとの御質問ですが、河川堤防及び緑地部分において草が繁茂しておりますので、県に対し、適正な維持管理を行っていただくよう要望してまいります。

次に、鷺巣橋と既存堤防との接続部分から水があふれないようにする対策はとの御質問ですが、県に確認したところ、暫定的に仮設土のうにより必要な堤防高を確保し、水があふれない

よう対策を講じると伺っております。

次に、豊田川水害対策の中で、堤防沿いの桜並木は、河川工事に伴い伐採されるのかとの御質問ですが、既存の桜並木を極力保全するとともに、都市景観との調和を図る方向で、今後検討していくと伺っております。

次に、具体的な整備箇所と河川改修工事の内容との御質問ですが、一宮川合流点から昌平橋付近までの堤防嵩上げと国府関地先付近の築堤及び河道掘削等を行う予定であると県から伺っております。

最後に、準用河川鹿島川水害対策の中で、補正予算を組んで堤防嵩上げをすべきとの御質問ですが、他の水害対策関連事業と調整を図り、優先性を考慮し、必要な対策への予算確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育委員会所管の再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、茂原の魅力発信、掩体壕についての中で、「もばら風土記」に掲載された資料等をQRコードで見られるようにできないかという御質問でございますが、本市に現存する10基の掩体壕など、教育委員会発行の冊子「もばら風土記 掩体壕が語る茂原の歴史」に掲載されている重要な資料等について、記載内容の精査であるとか、市ウェブサイトへの掲載同意を得ることなど必要な作業を行い、QRコードを利用した見学者への情報発信について検討してまいります。

次に、天然ガスについての中で、茂原市の子どもたちが天然ガスとヨウ素について学べるようにすべきと思うが、茂原市の考え方はということでございますが、小学校3年生が、副読本の「わたしたち茂原」を用いて学習をする際には、必ず天然ガスやヨウ素について学習しております。答弁は以上でございます。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

茂原の魅力発信についての中で、天然ガスを使った地域活性化の具体策をどのように考えているのかとの御質問でございますが、天然ガスなどの地域の資源を核とした観光コンテンツの造成を行うことで、交通、飲食、宿泊などの市内事業者の収益の増加を目指しております。併せて「もばら検定ガス博士」などの市民活動団体の方々とともに、ガイドとなる人材の育成を行い、市民の地域への愛着や誇りの醸成により、地域活性化の好循環の創出に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、デジタル行政推進についての中で、デジタル交流がどのような状態を意味するのかとの御質問でございますが、D X推進基本方針における「未来へつながるデジタル交流拠点都市」は、本市の基本構想の将来都市像であります「未来へつながる交流拠点都市」を受けたビジョンとして設定したものであり、本市が目指す、人や物が集い、行き交うまちがD Xによって実現された状態を意味するものでございます。

次に、茂原市単独で進めることができるデジタル行政についての御質問でございますが、コミュニティ備品の貸出し、撮影エキストラや語学ボランティアの登録など様々な手続を、市役所に来庁することなく、オンラインで申請できる簡易電子申請システムの導入に努めてまいります。

次に、市民のD X能力向上のための講習会実施団体についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、シルバー人材センター、社会福祉協議会等による講習会の実施は、高齢者などのデジタルに不慣れな方をサポートする上で有意義であると考えております。

次に、本年度の講習会開催予定についての御質問でございますが、シルバー人材センター、社会福祉協議会等による講習会につきましては、ニーズは見込まれるものの、コロナ禍の影響もあり、現在のところ開催は未定と伺っております。今後とも、各団体と連携を図り、講習会の実施に際して、講師や会場の確保など、支援してまいりたいと考えております。これとは別に、9月中旬に市役所を会場として、シニア向けのスマホ教室を開催できるよう、講師の派遣について通信事業者と協議しておるところでございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 答弁漏れありませんか。横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに、質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 3回目として要望を述べさせていただきます。

まず、コロナ対策ですが、ワクチン接種、これは今後も続くものと思われます。各世代、各年代において円滑に接種できる体制整備を今後ともお願いいたします。

続いて、水害対策です。一宮川本川工事、これは一番大事な工事になりますが、この早期完成をお願いいたします。また、支川豊田川について、今年度から事業開始となりますが、この計画がどうなるのか、地域住民が安心感が持てるように事業内容を分かりやすく公開してください。お願いでございます。また、鹿島川についてですが、先ほども申しましたように、堤防の嵩上げが必要なことは明らかです。早期の予算化、お願いいたします。

続いて、茂原の魅力発信ですが、今回は掩体壕と天然ガスについて取り上げました。茂原には、まだ数多くの魅力あるお宝があります。宝物を磨き、情報発信するために、行政だけではなく、民間の力を借りて茂原の魅力発信をできるよう、今後とも御指導をお願いいたします。

また、D Xについてですが、D X推進の鍵は、市民のD X能力向上が鍵でポイントだと思います。そのための講習会実施、特に高齢者への手厚いD X能力のサポートをお願いします。また、秋まつりについて、これは2回目に申し上げましたので、割愛させていただきます。

以上をもって私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で、横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時10分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります河野健市議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

（5番 河野健市君登壇）

○5番（河野健市君） 皆さん、こんにちは。緑風会の河野健市と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、3点について質問させていただきます。

まず第1点目は、水道料金です。その種別と定義について、どのような種別、つまり用途別があり、用途ごとの金額及び適用の範囲を定めた根拠を伺います。

2点目は、コロナワクチンです。1つ目として、本市における接種回数別接種率について伺います。

2つ目、5から11歳の接種率と接種数について伺います。ほかの議員さんが伺っていることを再度また伺いますので、よろしくお願いいたします。

それから3つ目として、コロナ陽性者における接種割合、つまり未接種の陽性者が多いのか、それとも接種者のコロナ陽性者が多いのか、そういうことを含めてお聞きいたします。

それから次に3点目として、ペット、特に猫の適正な管理についてお伺いいたします。資料13ページに、お手元の資料なんですけど、13ページにさくら猫というのがいます。こういう猫がいます。この猫は特徴として、耳の先が小さく三角形に欠けているのが特徴です。実はこの

ような品種の猫がいるわけじゃありません。この猫は、実は去勢・避妊された猫なんです。去勢・避妊されていない猫と区別するために、特に野良猫に対して、野良猫というよりは地域猫に対して、耳の先を三角形に切るものです。つまりこれは、生まれてきた命、その一代を全うさせようとする取組で、処分される猫をなくそうとする取組でもあるわけです。特に地域猫と呼ばれる野良猫に対する処置なので、また、これが進むことによって、無駄な殺処分がなくなるのではないかと考えますが、それでは1つ目の質問です。本市における過去3年間の猫の処分数を伺います。

2つ目として、去勢するためにはどうしてもお金が必要ですので、猫の去勢費用、雄と雌では違うようですが、一体幾らぐらいかかるのか伺います。そして去勢費用なんですけども、その費用について補助金があるのかどうか、それを伺います。

以上、1回目の質問といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野健市議員からの一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、コロナワクチンについての中で、初回接種及び追加接種の接種率についての御質問でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、希望する方々が速やかに接種が行えるよう、医療機関の協力を得ながら進めてきたところでございます。初回接種及び追加接種の接種率についてですが、令和4年6月5日現在で、初回接種1回目の接種率は84.9%、2回目の接種率は84.1%でございます。追加接種3回目の接種率は60.7%でございます。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、水道料金についての中で、種別と用途ごとの金額及び適用範囲を定めた根拠についての御質問でございますが、水道の用途・料金及び適用範囲は、長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例により定められております。条例には、用途として、家事用、営業用、官公署用、工場用、浴場・学校プール用及び臨時用に分類されております。料金及び適用範囲につきましては、用途ごとに定められております。

なお、家事用と営業用には基本料金がありますが、その他の用途には基本料金の設定はございません。

最初に、家事用につきましては、基本料金は8立方メートルまで1360円となります。8立方メートルを超えた分の水量は、1立方メートルにつき超過料金が生じます。超過料金は8立方メートルを超え15立方メートルまで175円、15立方メートルを超え30立方メートルまで200円、30立方メートルを超え50立方メートルまで250円、50立方メートルを超える分は280円となります。

次に、営業用につきましては、基本料金は8立方メートルまで1360円となります。8立方メートルを超えた分の水量は、1立方メートルにつき超過料金が生じます。超過料金は、8立方メートルを超え15立方メートルまで185円、15立方メートルを超え30立方メートルまで240円、30立方メートルを超え50立方メートルまで275円、50立方メートルを超え100立方メートルまで305円、100立方メートルを超え500立方メートルまで315円、500立方メートルを超える分は325円となります。適用範囲は、料理店、飲食店、食堂、喫茶店及び旅館等、その他これらに類するものに主として使用するものとされております。

次に、官公署用につきましては、使用水量1立方メートルにつき260円で、適用範囲は、学校、官公立病院等用官公署、公民館、図書館及び保育所等、その他営利を目的としない団体用に主として使用するものとされております。

次に、工場用につきましては、使用水量1立方メートルにつき500立方メートルまで315円、500立方メートルを超える分は330円で、適用範囲は、工業を営むものであつて管理者が特に必要と認めたものとされております。

次に、浴場・学校プール用につきましては、使用水量1立方メートルにつき180円で、適用範囲は、公衆浴場法による営業許可を受けた公衆浴場及び学校プールの用に使用するものとされております。

最後に、臨時用につきましては、使用水量1立方メートルにつき520円で、適用範囲は、臨時興業、工事、臨時売店その他一時的に使用するものとされております。

次に、コロナワクチンについての中で、5才から11才の接種率と接種者数についての御質問でございますが、5才から11才の接種率と接種者数についてですが、対象人口4267人のうち、令和4年6月5日現在で、1回目の接種率は25.8%、接種者数は1100人でございます。2回目の接種率は20.6%、接種者数は877人でございます。

次に、コロナ陽性者における接種割合についての御質問でございますが、本市でのコロナ陽

性者における接種割合についてですが、コロナ感染者及びワクチン接種者は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に定められているとおり、情報は厳重に管理されておりますので、市では把握しておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

ペット、特に猫の適正な管理についての中で、まず、本市での過去3年間における猫の処分数についての御質問でございますが、負傷していたり、捨てられていることで、長生保健所のほか、各保健所に抑留された猫につきましては、千葉県動物愛護センターに移送後、一定期間保護・収容し、譲渡に向けた適正判断が行われ、譲渡先が決まらない猫は致死処分されております。本市における猫の致死処分数について、長生保健所に確認したところ、千葉県動物愛護センターで致死処分等を行っているため把握していないが、千葉県全体では、令和元年度、570頭、令和2年度、439頭、令和3年度、296頭と減少傾向とのことでした。

続きまして、猫の去勢は、雄と雌それぞれ費用はどのぐらいかかるのかとの御質問でございますが、動物に対する診療や手術は自由診療であり、動物病院ごとに料金を設定しております。市内動物病院における不妊・去勢手術の費用は、雄猫は1万5000円から1万8000円、雌猫は2万円から2万5000円程度と伺っております。

最後に、去勢費用に対し、本市には補助制度があるのかとの御質問でございますが、本市には去勢費用に対しての補助制度はございません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） 水道料金のことで、質問させていただきます。水道料金で減免など特別な料金を設定している場合があるのか伺います。また、あればどのような状況にあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例第41条及び長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例施行規程第18条に、料金等の軽減または免除の規定がございます。料金等の軽減または免除できる場合は、施行規程第18条の各号に該当するもので、管理者が認めたものに対して行うものとされております。

なお、条例で定められた以外の特別な料金設定はないと伺っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） 特別かどうか分かりませんが、水源地では減免されているということも話に聞いております。

次に、家事用や営業用は比較的料金が安価ですが、基本料金の設定があります。なぜ基本料金が必要なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 基本料金につきましては、安全な水を供給できる体制を維持するため、必要不可欠な料金として設定しているとお聞きしております。その内訳は、水道施設の維持管理費用やメーター検針、料金徴収関連費用など、水の使用料に影響を受けない固定費から算定し、受益者の皆様に御負担いただいているものと伺っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 家事用の水道料金は他の水道料金と比べ安価です。加入時に審査はあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 給水装置の新設などの際には、長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例第6条に基づき、あらかじめ管理者へ申し込み、その承認を受けなければならないとされております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 営業用の水道料金の適用範囲で、答弁に、旅館等、その他これに類するものとありますが、具体的にどのようなものがあるか伺います。また、官公署用の適用範囲で、答弁に、その他営利を目的としない団体とありますが、具体的にどのような団体があるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 個別の具体的な用途につきましては、長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例の運用によるところでございますので、本市といたしましては把握しておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 家事用と営業用以外に基本料金にないのはどのような理由からでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 家事用と営業用以外の用途につきましては、安定した使用水量が

見込まれることから、1立方メートル当たりの単価を高く設定しておりまして、これにより料金収入を確保できることから、基本料金を設定していないと伺っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 官公署用の適用範囲で、その他営利を目的としない団体は茂原市内にあるのか。あるとすればどのような団体か、具体的に教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 具体的な団体につきましては、承知いたしておりません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） そのような団体はないと確認してよろしいのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 具体的には承知しておりませんが、その他営利を目的としない団体が主に使用しているもので、官公署用の用途に認定しているものはあると伺っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ありがとうございます。水道料金は、水と同じで、透明性が非常に大切だと思います。ですので、比較的安価で安全な水を、さらに市民に届けるよう頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、このワクチンのほうに行きます。最新の厚労省の報告にあったワクチン接種後の死亡数と重篤な副反応数は何件か伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和4年5月13日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の副反応疑い報告において死亡として報告された事例によりますと、接種開始から対象期間の令和4年4月17日までににおいて、ファイザー社ワクチンは1549件、ファイザー社（5歳から11歳用）ワクチンは1件、武田／モデルナ社ワクチンは140件、アストラゼネカ社ワクチンは1件となっております。同報告による重篤な副反応数は、接種開始から対象期間の令和4年4月17日までににおいて、ファイザー社ワクチンは6197件、ファイザー社（5歳から11歳用）ワクチンは5件、武田／モデルナ社ワクチンは934件、アストラゼネカ社ワクチンは11件となっております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） それでは、資料の2ページ、3ページを御覧ください。これは、厚生労働省が発表している人口動態統計というものがあります。2ページのグラフは月別の死亡者数です。これですと、一体増えているのが減っているのか、分かるような分からないような状況にありますけれども、3ページのグラフは、これ厚生労働省が発表している数字をそのままグラフにしたんですけれども、過去1年間の死亡者数のグラフです。例えば3月であれば、前の年の2月から今年の3月まで、2月であれば、前の年の1月から今年の2月まで、1月であれば、前の年の12月から今年の1月までというような統計です。これを見ると、全体が平たんになり、違いがはっきりと見えてくるわけなんです。特に死亡数というのがかなり増えているということが御覧になって分かるでしょう。

ここで、統計というものを、皆さん御存じかと思えますけれども、統計データというのは非常に精密なものです。例えば選挙であれば、全国規模であっても2000人ぐらい調べれば大体結果が分かっちゃうわけです。ですから、それを調べれば、選挙をやる前から分かってしまうわけですから、気楽なものだというような状況にもなるわけです。ですから、このような統計データを見ると、次の年に大幅に人が死んでいるということを考えれば、これは何かがあったと認めざるを得ないわけです。

それから次、茂原市のほうを御覧ください。4ページ、5ページになります。これ、茂原市からデータをいただきました。それをグラフにしたものです。月別死亡者数のほうは、多かったり少なかったりよく分からないんですけども、5ページの過去1年間の死亡者数、それを比べてみると、今年に入って急増しているわけなんですね。急増しているように、月別に1年間のを見るとそうになっているわけなんです。これは一体どういうことなのかなと思います。

さて、質問です。資料の2ページ、3ページの厚生労働省の人口動態調査によると、過去1年間の月別死亡数が増加しており、本市も増加傾向で、全国的には超過死亡となっています。資料4ページ、5ページの本市の死亡の増加はどのような理由が考えられるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 本市住民の死亡者数は、平成29年度が1106人、平成30年度が1141人、令和元年度が1167人、令和2年度が1125人、令和3年度が1220人であり、緩やかに増加しております。理由といたしましては、高齢化が進んでいるためと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 今、申し遅れましたけども、超過死亡という考え方があります。これ

は統計的に次の年に何人ぐらい死ぬかという、死亡者数が推定できるわけです。この推定値は、そんなに毎年変わるわけじゃないんですね。その推定値が変わるということは、何かが起こっているということなわけです。さて、厚生労働省の人口動態調査では、この死亡者が増えているのは高齢化と言えるのでしょうか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 人口動態調査は、出生、死亡、婚姻、離婚、死産の人口実態事象を把握し、人口及び厚生労働省行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施されております。この調査からは、市町村ごとの高齢化を判断することはできません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 最近の死亡者数の増加は、統計的な誤差のレベルをはるかに超えています。高齢化という要因だけの問題ではないです。2月、3月は1万5000人から2万人の超過死亡です。このような超過死亡は、何か大きな要因がないと起きません。東日本大震災でも、震災死は2万人弱でした。それに比べ、異常に大きな超過死亡です。コロナ感染死亡数も、3年弱で3万人程度です。この超過死亡を招いた原因として疑われるのか、何か見当がつきそうなものです。1600人弱の厚生省に報告のあったワクチン接種後死亡は、ワクチンとの関連は認められていないですが、ワクチン接種後死亡の氷山の一角なのかもしれません。また、ある警察の検死に立ち会う検死医の話ですと、今年になってから、お風呂で亡くなる人が何でこんなに多いんだとぼやいていました。中には、朝になって気づかれる人もいるということで、何かしら異変が起こっているんじゃないかというようなことを感じていたようです。

さて、次の質問ですけれども、5歳から11歳の接種者についてですけども、副反応は、確認できたものはどのようなものが何件あるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和4年5月13日に開催された厚生科学審議会の資料では、副反応疑い29件のうち10件が、新型コロナワクチンとの因果関係において関連ありとされております。副反応につきましては、アナフィラキシー、心筋炎・心膜炎、悪心、嘔吐などが確認されておりますが、複数の症状が出ているケースもあるため、症状ごとの件数については、お示しすることが難しい状況でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 健康被害が出ている状況を示している厚生科学審議会の内容を保護者に伝えているのか、もし伝えていなければ、なぜ伝えないのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現在、市では、厚生科学審議会の内容はお知らせしておりません。しかしながら、副反応の記載のある厚生労働省からのお知らせや説明書などを御案内しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 健康被害が出ていることを厚労省が発表しているので、ワクチンの判断基準の情報ともなると言えます。ですので、このような情報を保護者に伝えないのか、再度伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 市のウェブサイトにおいて、厚生労働省の「新型コロナワクチンの有効性・安全性について」を案内しており、そこから必要な情報は得られると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） しつこくてすいません。実際の健康被害を知らせることが、行政の務めであると思います。なぜ健康被害を知らせることに躊躇するのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチン接種に関し、有効性、安全性、副反応、副反応疑い報告について、必要な情報を得られるよう周知を行っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 5から11歳のワクチン接種が進まないのは、有効性、安全性の情報があまりにも恣意的であり、本当は何が起きているのか、不安になることばかりだからです。中には、日々の生活がままならない子どもがいるなど、信頼というものを失いかけているのだと危惧します。ましてやネット上では、亡くなっただとか、寝たきりになっただとか、そんなことが大量に出回っております。このようなことに真剣に向き合わない限り、5から11歳のワクチン接種がなかなか進まないのではないかと思いますし、場合によっては進めるべきではないと私は考えます。

さて、次は、コロナ陽性者における接種割合のことについてお聞きします。この陽性者割合は国に報告されているので、市でも把握できるのではないのでしょうか。茂原市の状況を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 県において、新型コロナウイルス感染症感染者、集団発生、新型コロナウイルスに関連した患者の死亡以外の情報提供はありませんので、陽性者割合については把握しておりません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） しつこいんですけども、県から情報提供がないのならば、茂原市から積極的に県から調べるべきと考えますが、その考えはあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 今後も引き続き、国や県から必要な情報の収集を随時行ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 実は、接種者と未接種者の感染割合そのものが、厚生労働省から発表されています。普通、ネットで見てもなかなか見つけにくいところにあるわけですけども、アドバイザーリーボードというのがあります。このアドバイザーリーボードを厚生労働省の中の検索にかけると、一発で出てきます。もう86回になるそうです。現在86回の5月16日から5月22日、これは6ページになるんですけども、これを見ると、未接種、2回接種済み、2回接種済みは3回目接種を除くということですね、それから3回目接種済み、接種歴不明、この数字を見ると、どうなんでしょうかね。さて、この数字から、ワクチン接種歴の陽性者数から、ワクチン接種者と未接種者、どちらがコロナ新規陽性率が高いのか伺います。同様に、70回アドバイザーリーボードはどうなのか伺います。最初に86回のほうを伺います。次に70回のほうを伺います。よろしくお願いします。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチン接種者と未接種者のコロナ陽性率についてですが、第86回及び第70回、どちらのアドバイザーリーボードにおいても、未接種者のほうが陽性率が高いと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 70回は未接種者のほうが、明らかにコロナ陽性率が高いんですが、86回は、決して未接種者の陽性率が高いとは言えませんね。さらに2回接種と3回接種を加えると、明らかに接種者のほうがコロナ陽性率が高いのが読み取れるのではないのでしょうか。そこで質問です。アドバイザーリーボード表中の接種歴不明とはどのような人を指すのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 接種歴不明とは、厚生労働省により開発・運用されている新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム、ハースと呼びますけれども、このシステムに、ワクチン接種歴が不明または未記入となっている新規感染者を指します。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 接種歴不明とは、接種したかどうか分からないと理解しがちですが、接種したかどうか分からないというのは一般的に考えにくいです。相当記憶力がないか、ちょっといっちゃっている人、失礼な言い方ですけど、そういう人ではないかと思われるところがあります。多くは、接種した日付が分からないのを接種歴不明と言っているわけです。それが、接種しているのにもかかわらず、接種歴不明と分類されたわけです。

それでは、8ページ、9ページを御覧ください。これは、10万人当たりの陽性者数を、さっきのアドバイザーボードから引き抜いて、グラフ化したものです。そうすると、まず8ページなんですけども、40歳から64歳の部分なんですけど、4月第2週、3週を境に、ワクチン未接種者と接種者の陽性率が大幅に変わっています。特に未接種者の陽性率が大幅に変わっていますね。それで9ページ目、これ、ほかの年齢層です。12から39歳、65歳以上、どれを見ても、このような信じられないような違いが、この4月の第2週と3週の間で起こっているわけです。ここに何か大きな異変があったかということはないんですね。異変があったのは集計方法なんですけれども。

さて、質問の5番目として、4月第3週より後は、例として40から60歳の未接種者の陽性者が大幅に減少しています。何が原因かと伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） アドバイザーボードにおけるワクチン接種歴別の新規陽性者数のワクチン接種歴の分類に変更があったことも、理由の1つと考えます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 接種歴の分類の変更と答弁されましたが、どのような変更だったのでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） システムにワクチン接種歴が未記入の場合、従前は未接種に分類されておりましたが、現在は接種歴不明に分類されることとなりました。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 10ページを御覧ください。これは、名古屋大学の小島勢二名誉教授の

指摘で、厚生労働省が分類を変更したところなんです。それは、上の接種歴未記入を、要するに接種歴不明なので、接種しているにもかかわらず、未接種に含めてグラフを作っていたわけです。その接種歴未記入の接種済みを接種歴不明に持っていったから、未接種の人の陽性率が大幅に下がったということが言えるわけなんですね。要は、接種歴不明が接種しているのに未接種と分離されるという意図的誤りにより、未接種者のコロナ陽性率が高く見えるように操作されてきたのではないかと考えます。それに従って、ワクチン接種が強引とも言える状況で進められていったわけです。

あとそれから、11ページを御覧ください。11ページは、ファイザー社が公開した新規コロナワクチンの有害事象、副反応です。これが、ファイザーは50年だか70年は公表しないと言っていました、アメリカの裁判所が公表しろということで、命令で公表した結果です。その結果が、このようなものが29ページにも連なってあるわけなんですね。中には水疱症、簡単に言えば、帯状疱疹みたいになるような状況のものも黄色のところに書いてありますけども、そういうものもあるわけです。

それから、12ページなんですけれども、これは日経新聞のウェブ版に載ったものなんですけれども、内容は、ヨーロッパの、EUの欧州医薬品庁の指摘で、頻繁なワクチン接種は人体の免疫力に影響を与えるとのこと。実は影響どころか、免疫力の低下となって表れるわけです。例えば、人体の常在ウイルスである帯状疱疹ウイルスが、人体の免疫力が低下したために活性化し、帯状疱疹をつくると言われています。帯状疱疹には、また帯状疱疹ワクチンという声もありますが、おかしさを感じます。3回目を接種してから、体調不良を訴える人が増えてきました。近所の70代の女性も元気だったんですけども、最近肩が痛い、医者に行ったら50肩だと、70歳なのに50肩って言われて少し喜んでいるんですけども。ほかにも疲れましてと言って、ウォーキングの時間が半分ぐらいになってしまう。体のほかの部分の痛みを訴える。そういうことが起こっています。また、ワクチン後遺症を専門に診ている長尾和宏という大阪のほうの医師の話ですと、ヤコブ病、認知症さえあると嘆いています。3回目のワクチンはもう受けないと断言されている方も少なからずいます。これ以上話しませんが、どうもワクチンはおかしなことが多々ありますし、いろいろな情報を全部ここでお知らせしたら、ワクチンを受けた人が生きていけなくなるような情報もありますので、ここでは黙っていますし、これからどういう結果がなってくるのか。今のところ、それほど大きな被害は出てないようには見えるんですけども、非常に心配されるところであります。

さて、次の質問に移りますけれども、ペットのことですが、ペットですけども、保健所等が

捕獲したものを譲渡などをするところがあるんだそうです。その譲渡は現在行われているのでしょうか。もし行われているなら、場所、時間など周知しているのでしょうか。また、協力機関や民間団体はあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 保護・収容された猫について、千葉県動物愛護センターでは直接譲渡は行っておらず、新しい飼い猫探しに取り組んでいるNPO法人などへ引き渡し、団体ごとに譲渡会を開催しております。譲渡会の開催については、各団体のウェブサイトで周知されており、本市の公式ウェブサイトでも各団体の情報を発信しているところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 具体的にはどのような団体がありますか。また、実績のある団体はどのようなところがあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 千葉県動物愛護センターから引渡しを受けて、猫の譲渡を行っている団体は、同センターに確認したところ、NPO法人や任意団体、計10団体あり、全ての団体で譲渡の実績があると伺っております。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） すいません、しつこくて。具体的な団体名はどんな団体がありますでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 具体的には、NPO法人犬と猫のためのライフボート、ちばわん、ゆめネコ譲渡会などがございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ありがとうございました。

それでは、次のほうに移りたいと思いますが、猫の去勢費用についてなんですけれども、先ほど伺いましたが、結構な高額になります。このように決めた施策を遂行するためには、そして啓発のために必要なものは補助金と考えます。例えば今、EV補助金といって、めちゃくちゃなお金が出ます。世の中をクリーン化していくためにはEVが必要だという政府の方針だと思います。230万円ぐらいの軽自動車に国から55万円、東京都は45万円、合計100万円も出ます。230万円の車が130万円で買えるという、こういうめちゃくちゃな補助金を出している状況もあ

ります。動物愛護、それから生命尊重、そういうものを啓発するきっかけになるものではないかと考えます。

さて、その去勢費用に対する補助について伺いましたが、本市ではないということでしたんですが、提案なんですけれども、去勢費用について、100件分ぐらいから半額程度を補助することを今後の政策としてできないものか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 望まない繁殖を防ぎ、適正に猫を飼育することは、飼い主の責務であると考えているため、去勢費用の補助は考えておりません。引き続き、動物に対する責任と愛情を持って飼うというペット飼育の基本について啓発してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 県内で去勢・避妊費用を補助している自治体は、県北西部の都市部だけでなく、香取郡市や勝浦市、御宿町、木更津市など、合計で20市町に及びます。補助額は3000円から3万円弱。頭数制限がありますけれども、真剣に取り組んでいます。特に野良猫と言われる地域猫といって、飼い主のいない猫にまで一代限りの命を与えようとしています。責務とか愛情と言いますけれども、猫の命をできるだけ、できる限り守るのも、自治体の責務と愛情ではないですか。改めて聞きたいと思いますが、茂原市も補助金を設定すべきであると思うと考えますが、それをどうするか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、飼い猫の去勢費用の補助は考えておりません。しかしながら、飼い主のいない猫に関する地域猫活動については、引き続き啓発に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） またまた、申し訳ないんですけれども、補助金は動物愛護の精神を市民に啓発するものの1つと考えられます。再度設定する方向を見いだせないか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 飼い猫の不妊・去勢の必要性については、引き続き啓発に努めるとともに、今後時代の変化を的確に捉えながら対応してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） どうもありがとうございました。これからの補助金に対する検討をよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で河野健市議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時48分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（3 番 河野英美君登壇）

○3 番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。市議会議員として働かせていただいたこの1年は、本当に短く、激動の1年でした。全てが新しい経験であり、新しい学びでした。身近な地域に、これだけの困り事があり、御要望があり、御意見がある。地域の皆様が協力して解決策を講じていても、なかなか難しい。また、どこに相談して良いか分からないなど、たくさんのお話を伺いました。行政が全てを解決するのは難しいですが、引き続き、先輩議員や職員の皆さんからアドバイスをいただきながら、市民の皆様の御期待に応えられるよう努力してまいります。支えてくださった全ての皆様に感謝をいたします。

それでは、質問に移ります。質問は大きく4つです。

まず、市の情報発信について伺います。議員となり、市の取組をいろいろと知る中で、せっかく良い施策をしているのに、私自身も含め、市民の皆様に周知されていないと思うことが度々ありました。例えば、道路の破損をアプリで知らせると行政が修理するという民間のサービスがあるが、茂原市にも導入したらどうかというような御提案をいただいたときには、茂原市には、既に「モバリんレポート」という道路の穴やカーブミラーなどの損傷を知らせると解決してくれる仕組みがございますとお伝えしました。そのほかには、産後ケア事業もそうですが、市民の皆様が求めているサービスがあっても、知らなければ意味がないと、もったいなく思うことがございました。市長と話し合う会でも市の情報発信について質問があり、令和4年度の施政方針や、茂原市総合計画の中にも広報活動の充実とございます。そこで、広報活動について、本市の情報発信の取組について伺います。

次に、動物の飼育について。9月の一般質問でも触れましたが、昨年3月に環境省から策定されました社会福祉施策と連携した多頭飼育対策に関するガイドラインに基づいた質問をいたします。ガイドライン策定の背景には、多頭飼育の発生が、近年の地方自治体における殺処分

削減の取組を妨げていることが課題として抽出。周辺の生活環境への影響だけでなく、飼い主自身の生活状況や多数の動物に影響があり、メディアやSNS等で取り上げられるなど、社会問題化しているとあります。また、多頭飼育問題として、それぞれの影響の悪化が、問題として生じている状況が定義づけされております。そこで、多頭飼育に関わる問題について、犬や猫の多頭飼育によるトラブルが社会現象化していることについて、市の見解を伺います。

次に、行政との連携について。国が策定したガイドラインにも示されているように、多頭飼育問題には社会的孤立や生活困窮等が背景にあり、関係者が連携して対応することが重要であると考えますが、市の取組について伺います。

続いて、通学路の環境整備について。昨年6月28日の八街市の事故から約1年が経過いたしました。9月の定例会でも申し上げましたが、当該小学校に友人のお子さんが通っていらっしゃいます。その友人に聞いたところ、事故後の対応として、道路にハンプ、これは隆起です、こぶのようなものを作って減速をさせる。道の幅をぎゅっと狭めて大型車が通れなくなった。児童の心のケアとして、カウンセラーを増やし、予約なしにいつでもカウンセラーや先生が、とにかく子どもの声を聞くというような取組をしているとのことでした。また先日、NHKで、この八街での取材が放送されましたが、子どもたち目線での動画撮影などで大人だけの議論では分からない怖さを認識し、国の調査では分らなかった危険箇所が10か所確認されたとありました。そこで、茂原市の通学路の安全確保について、八街市の事故を受けて、各小学校から出された危険箇所の数とその改善状況について伺います。

次に、防犯対策について。地域住民の方から、本納地区の防犯状態が悪く心配だという御意見がございました。茂原市の安全安心メール、こちらにも不審者情報が度々入ります。児童生徒に関わる不審者情報の内容と件数の推移について伺います。

最後に、本納地区学校再編について。3月定例会で、新治小学校の来年4月の統合が決まりました。これまで地域の意見交換会等で、小中一貫校について、特色ある教育、最先端の教育を本納からというようなお話が度々出てまいりました。それに対し、保護者や住民の方から、特色についてのビジョンが見えない、具体的にどういうものか、一貫校のメリットをあまり見いだせない、モデル校と言っても具体的にどういうものか、元気に挨拶ができる子が学校の理想なのか、などという御意見が多く出ておりました。最近の保護者との話合いの中でも同様の御意見が出ております。それについて、市は、特色ある教育として、どのような取組を行っているのかを伺います。また、本納小と新治小の統合にあたり、統合準備委員会が設置されました。統合準備委員会の設置目的と委員の選出方法について伺います。

最初の質問は以上です。御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市の情報発信について、本市の情報発信の取組の内容についての御質問でございますが、本市の情報発信につきましては、市民が必要とする情報をできるだけ得やすいよう、また、市外の方にも本市のPRができるよう、様々な媒体を活用し、取り組んでおります。紙媒体では、「広報もばら」や「もばら生活ガイドブック」など、電子媒体では、「公式ウェブサイト」や「マチイロ」、さらには「フェイスブック」や4月から開設いたしました「LINE」や「ツイッター」などのSNSを活用し、より多くの方へ情報提供を図っております。今後もそれぞれの伝達手段の特性を生かし、効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、動物の飼育について、犬や猫の多頭飼育によるトラブルが社会問題化していることについての御質問でございますが、多頭飼育によるトラブルの事例としては、飼い主の管理能力を超える頭数となってしまう、近隣住民から糞尿等に対する苦情が寄せられるものが多く、自力で解決することが困難となっているケースが見受けられます。問題の背景には、飼い主の高齢化や社会的孤立などが関係している場合もあることから、問題を初期の段階で発見し、飼い主に対する社会的支援を含め、対応していくことが重要と考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

動物の飼育についての中で、多頭飼育問題には社会的孤立や生活困窮等が背景にあり、関係者が連携して対応することが重要であるとするが、市の取組はとの御質問でございますが、多頭飼育については、関連する様々な問題を解決するために、長生保健所や福祉関係機関と連携した取組が重要であると考えております。具体的には、専門的な知識を有する長生保健所と連携し、飼い主に対する指導を行っているほか、飼い主の生活状況に応じて福祉部門と横断的に連携し、問題の早期発見や社会的支援につなげる取組を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、通学路の環境整備についてのうち、安全確保について。八街市の交通事故から1年が経過し、各小学校から出された危険箇所の数とその改善状況でございますが、茂原市では、通学路の安全点検を平成24年度から行っておりますが、現時点における危険箇所数は、継続案件及び昨年新たに学校から報告された危険箇所を合わせ、100か所となっております。また、改善状況につきましては、本年3月末時点において、52か所が対策済みでございます。

次に、防犯対策について。児童生徒に関わる不審者情報の内容と件数の推移でございますが、学校から報告のあった登下校時等における不審者情報の主な内容といたしましては、声かけや露出、付きまとい、スマートフォン等による撮影となっております。過去5年間における件数の推移につきましては、平成29年度が26件、平成30年度が27件、令和元年度が23件、令和2年度が26件、令和3年度が35件となっております。

次に、本納地区学校再編について。小中一貫校について、特色ある教育として、どのような取組を行っているのかとの御質問でございますが、本納中学校区では、小中一貫教育に昨年度から先行して取り組んでおり、中学校の教員が小学校の授業に入ったり、小学校の教員が中学校の授業に入ったりする乗り入れ授業や、ICTを活用した学校間の授業交流を行っております。また、本納中学校区4校で目指す子供像を共有し、小中学校での9年間を見通した教育課程の編成や学習面・生活面における指導の一貫性を持たせるために、本納スタンダードを作成し、学びの連続性を図っております。

次に、統合準備委員会について。統合準備委員会の設置目的と委員の選出方法でございますが、統合準備委員会につきましては、本納小学校と新治小学校の統合について、円滑な移行を目指すとともに、所要の準備に資するため設置するものでございます。委員の選出方法につきましては、保護者の代表については各学校のPTAに、通学区域内の住民の代表については各地域の自治会長連合会に、学校の教職員の代表については各学校長に、それぞれ各2名の推薦を依頼し、委員の委嘱を行っております。また、教育委員会が必要と認めるものとして、施設一体型の小中一貫教育が行われている本納中学校の校長を委員として委嘱いたしました。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○3番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。

では、広報活動についての再質問をいたします。御答弁にありました「もばら生活ガイドブック」は、茂原市の様々な情報を網羅していて、全戸配布をされております。その中にSNS

のQRコード等も掲載されており、ぜひ皆様に活用していただきたいガイドブックだと思っております。あらゆる世代に、このようなSNSは浸透しておりますが、一方で、情報があると思えば意識して見るが、知らなかったら開かないというような御意見を伺います。茂原市では、紙媒体の広報もばらが一番なじみがあるのではないかと思います、その広報もばらの配布方法について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 広報もばらの配布方法につきましては、現在、新聞折り込みや希望者への郵送のほか、市民体育館、各福祉センターなどの市内公共施設に加え、茂原ショッピングプラザアスモや市内郵便局での配布を行っております。また、電子媒体として、市公式ウェブサイトや、スマートフォンのアプリ「マチイロ」などでも閲覧できるようになっており、新聞を購読していない世帯や様々な年代の方に広報もばらが読める環境を整えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 新聞折り込みということでございますが、最近では、新聞の購読者も少なくなっておりまして、御高齢の世帯でも購読をしていないお宅が増えているようです。2021年に東京市町村自治調査会による報告書によりますと、全国の自治体広報紙の配布方法は、2016年で自治会配布が最も多く74.7%、一方で新聞折り込みは7.5%となっております。より情報を周知するために、業者による全戸配布を行っている自治体もありますが、茂原市で全戸配布を実施する考えはあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 全戸配布の実施方法といたしましてポスティングがございますが、県内外でポスティングを行っている業者に話を伺ったところ、配布に1週間程度要するとのことでしたので、情報を迅速に提供するという観点から、実施は難しいものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 先ほどの調査では一番多かった自治会配布ですけれども、自治会加入者も少なくなっておりまして、全戸配布同様に回覧板ではタイムリーでないということで、茂原市でも取り組んでいないと伺っております。その一方で、また同じ調査によりますと、2007年に9.4%であった店頭設置が、2016年には38%と飛躍的に伸びております。さらに多くの方に広報もばらを取っていただくため、広報を置いていただく店舗、例えば飲食店やスーパー、ドラッグス

トアなどに増やす考えはあるか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） より多くの方に広報を手にとっていただくことは重要であると考えておりますので、今後は置いていただける店舗を増やせるよう努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） よろしくお願ひいたします。自治体の中には、月2回の発行のうちに1回は行政中心の記事、そして2回目は地域の魅力の発信と内容を分けたり、特定の年齢層をターゲットにしたフリーマガジンを発行しているところもあるそうでございます。広報もばらは、私が市民の方からいただく質問の答えが掲載されていることも多くありますし、役に立つ情報が数多く書かれていると思います。よりたくさんの市民の方々に読んでいただき、茂原市の取組を知っていただけるよう、内容の充実や配布方法の広がりを期待しております。

続いて、動物飼育についての再質問でございます。多頭飼育のトラブルには、実際にどのような事例があるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 多頭飼育が問題化する典型的な例といたしまして、飼い主のいない猫への餌やりから始まり、飼い猫として飼育するが、不妊去勢手術を行わない結果、自然繁殖し、大幅に増えてしまい、管理し切れなくなり、破綻するケースがあります。また、飼い主の問題として、経済的困窮、社会的孤立、近所とのトラブルを抱えている場合が多く見られます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 問題を初期の段階で発見しという御答弁ございましたけれども、例えば、猫の頭数が少ないうちに不妊や去勢手術を行えば、大幅に増えることは防げます。いわゆる野良猫に関しても、一代限りの生を全うするという機会となり、地域の問題も減ると考えております。茂原市では、不妊去勢に対する助成を考えているということはあるのでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 望まない繁殖を防ぐための不妊去勢は、飼い主の責務であると考えているため、費用の助成については考えておりません。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 助成については考えていらっしゃるという御答弁でございましたが、千葉県でも山武市や御宿町など7自治体で、飼い猫や飼い犬に対する助成を行っている

ころもあるようです。9月の定例会でも申しましたが、ぜひ、本市でも費用の助成を行い、人や動物、環境に優しい行政として、近隣自治体のリーダーとなっていただくことを強く望みます。

それでは次に、行政との連携についてでございますが、具体的な取組について御答弁がありました。もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 多頭飼育の指導で訪問した際に、飼い主の生活状態に問題があると思われる場合は、所管する福祉部門と情報を共有し、対応しております。また、福祉担当において、要保護世帯を訪問した際に飼い猫が増えている場合は、動物愛護担当に情報提供し、動物飼育の指導につなげております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 福祉部の中にも、社会福祉であるとか、高齢者支援、障害者福祉など、いろいろな部署があると思います。また、地域包括や中核、そして子どもさんがいる家庭で家庭環境に問題があると考えられる場合は、教育部門との連携、また、ケースワーカーやケアマネジャーの認識の統一というものも必要かと考えます。そういった連携をする上での課題について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 問題の状況に応じまして、連携の範囲や方法の見直しを行うとともに、定期的な状況確認を継続していく必要があると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、定期的な状況確認という御答弁ありましたけれども、これは本当にやっていただきたいと思うことでございます。仮に不妊や去勢手術が行われたり、譲渡されたりしても、問題意識の薄さや動物への固執、依存による再発の可能性があります。行政との連携のほかにも、官民を超えた多様な連携、例えば獣医師会や獣医、愛護団体、ボランティア等の連携も必須です。ボランティアには、引取りや救護などに関わる重要な役割があります。人手不足、金銭的負担、幾ら頑張っても終わらない保護活動に、本来の思いや志を見失い、心身ともに疲弊をし、そういった方々がたくさんいらっしゃいます。ガイドラインには、自治体による人材の育成や、善意のボランティアに苛酷な負担がかからない配慮も重要とあります。

また、多頭飼育問題が生じる前の予防的観点から、飼い主への生活支援も必要です。そのような対応をしても、行政の隙間に置き去りにされるという発見の難しさもあります。最近私に

御相談がありました市内での事例も、その隙間に入り、第三者に負担をかけるという事例でございました。行政が連携の中で、問題がどの側面からクローズアップされるかによっても、政策的な位置づけと対処すべき担当組織が異なるということも課題の1つだと思います。岐阜県の飛騨市では、ふるさと納税に猫助け事業として、殺処分ゼロを目指すプロジェクトがございます。これは高齢者見守り事業などに寄附ができる内容です。猫の問題は、原因をたどれば、ほとんどが人間の問題です。猫の好きな人も嫌いな人も関心のない人も、人間の問題だと認識し、地域や行政で取り組んでいかなければならない問題だと思います。また、飼い主の考え方やモラルが周囲と平行線の場合も多く、御近所トラブルにもつながります。本市でも、各機関との連携体制を構築していただいて、飼い主の意識の向上の推進にぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは、猫に関わる市内の全ての市民の皆様の切実な思いだとお伝えをいたして、この質問を終わりにします。

次に、通学路の環境整備についての再質問です。改善した52か所の対策内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） ハード対策といたしましては、警戒標識、路面標示、巻き込み防止のための車止めの設置、側溝の蓋掛け、外側線の引き直しのほか、除草対策などを行っております。ソフト対策といたしましては、先生による通学指導、ボランティアなどによる見守り活動を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） このボランティアによる見守り活動というのは八街でも、頑張り過ぎない見守りということで、地域の方が参加していらっしゃるということでございました。残りの、この48か所というものは、どういったものがあるか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 歩道の設置や拡幅のほか、交差点改良や踏切道の拡幅、歩道やバイパス整備など、単年度での対応が困難なものがあります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） この御要望の中には、信号機や横断歩道の設置というものが多くありますけれども、それらは警察の管轄でもあって、設置基準があるために対策が難しいということがあると思います。また、単年度での対応が困難というのは、用地の交渉や川の改修、また予算等の課題があると思います。橋に落下防止の柵をつけてほしいというような御要望も、私

のところでありまして、今年度中に、そういったことは対応できるものもあるのかなと思いますので、予防が着実に実現されるように尽力をしていただきたいと思います。

続いて、防犯対策についてです。不審者情報をどのように共有しているか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各小中学校が保護者や児童生徒から不審者情報を入手した場合は、茂原市教育委員会等へ報告をし、その後、教育委員会からは、市内の幼稚園、小学校、中学校及び青少年指導センター、市生活課へ情報提供をいたします。児童生徒に危害が及んだ事案や、危害が及ぶ恐れがある事案につきましては、東上総教育事務所へも情報提供をし、同管内の関係機関と情報共有をいたします。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 安全安心メールのほかに、この今、御答弁にありました青少年指導センターが発行する「くす」であるとか、ウェブサイトのわが街ガイドでも市民の皆様が情報を知ることができるということでございます。

それでは、不審者から児童生徒を守るために、どのような取組をしているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 不審者から児童生徒を守るための対策につきましては、毎年、各小中学校において、不審者対応の避難訓練や防犯教室等を実施するほか、小学校入学時に防犯ブザーや警察等が作成した防犯に関するリーフレット等を配付し、防犯意識の向上に努めております。また、学校支援ボランティアによる登下校時の安全指導及び見守りや、青少年指導センターによる定期的なパトロールのほか、不審者情報が入った地域への重点的なパトロールを実施しております。さらに、通学路の環境整備・改善を目的とした通学路の合同点検時に、防犯の観点からも点検を実施しており、その情報は、警察をはじめとする関係機関にも共有をされております。今後も不審者から児童生徒を守るために、警察をはじめ、関係機関との連携強化に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 防犯の観点からの点検とございましたが、先ほど通学路のハード対策として、見通しを良くするために草刈りをするというような御答弁もございました。不審者対策としても、保護者の方から、連れ去りやいたずらなどの防犯のために、死角となる子どもの背丈を超えるような草を刈ってほしいとの御要望がございます。こちらに対応をよろしく願いしたいと思います。

続いてですが、警察庁の資料によりますと、犯罪が起きにくい環境整備には、防犯カメラの設置が効果的とあります。そこで、本市の防犯カメラの設置数を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現時点における防犯カメラの設置数は、合計66台となっております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 以前不審者情報があった際に、保護者の方から防犯カメラの設置の御要望がございました。警察庁の資料にも、必要箇所に関する情報提供や助言の実施がとあります。市民要望で、防犯カメラを設置するということは可能なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 防犯カメラは市民からの要望ではなく、犯罪の抑止、予防、再発防止のため、必要とされる箇所について、茂原警察署生活安全課、刑事課、交通課、青少年指導センターなどと協議し、設置をしております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） これは、皆さん、保護者の方は御心配が多いということでございますので、ただ、本市の防犯カメラの数が66か所ということで、思ったより多いのかなというような印象ではございました。警察と学校での不審者情報の共有や地域住民による危険箇所の確認への参加など、犯罪を未然に防ぐために、引き続き対策の強化をお願いいたします。

続いて、学校再編について伺います。市長の諸般の報告にもございましたが、令和5年度から茂原市全体に小中一貫教育を推進するということでございます。先ほどの御答弁で乗り入れ授業とありましたが、乗り入れ授業の詳細について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納中学校から各小学校の高学年を対象に、算数、理科、外国語、音楽の4教科で乗り入れ授業を行っております。また本納小学校は、これに加え、6年生で家庭科の乗り入れ授業を行うとともに、小学校の教員が本納中1年生の数学と外国語で乗り入れ授業を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） では、この乗り入れ授業は、通常のカリキュラムと別に行われるものなのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 乗り入れ授業は、通常のカリキュラムの中で行っております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） では、この乗り入れ授業の効果と課題について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 乗り入れ授業の効果につきましては、大きく2つあります。

1つ目は、中学校の専門性を生かした教科指導による児童の学力の向上です。例えば、音楽科の授業では、児童の歌声が明らかに変わったという成果がありました。

2つ目は、中学校へ進学したときの生徒の安心感です。乗り入れ授業により、生徒、教員の双方が互いを知っているため、安心して4月をスタートできたという声が聞かれました。課題につきましては、乗り入れ授業を行うための打合せ時間が十分に取れないということや、互いの学校の時間割の調整が難しいことなどがございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。当初この質問は、あくまで一貫校での特色ある教育のビジョンを具体的に示してほしいという思いで質問をしたんでございますが、私もそうなんですけれども、本納小の保護者の中には、学校移転の際に、統合の魅力の1つとして特色ある教育という文言が使われていたという認識を持っていらっしゃる方が少なからずいらっしゃいます。本納小が移転・統合することにより、本納だけの特別な授業が受けられると。都内の私立の一貫校のようなイメージを持っていらっしゃる方もおられます。移転場所には賛成できないけれども、特別な教育を受けられるならと賛成した保護者もおります。それにより、賛成と反対の保護者の間でも対立が起きたりしました。ただいまの御答弁で、カリキュラムも通常の中でのいうならば、乗り入れ授業により、内容に厚みが出るというようなことかなと思います。これまでの意見交換会の議事録や資料を、今回見直してみましたけれども、保護者や住民の皆様は、小中一貫校というような言葉を多く使っております。ただ、当局との様々なお話の中では、一貫校ということではなく、あくまで小中一貫教育であると。そして必ずしも同じ敷地内に校舎があるというわけではなく、市内の中学校区内での一貫教育を進めるということとございました。乗り入れは、新治、豊岡で実施した際に、先生の移動や準備に課題があるというので、これからまたさらに検討するということとございます。大きな期待を持って統合に賛成した保護者の方の意見も、私、今回ちょっと伺ったんですけれども、私の認識と相違なく、また、そんなにいい教育を本納小で受けられるなら転校したいけど、学区が違うから残念だというような御意見もあったと複数の保護者の方からも伺いました。これらをいろんなこと

を思い出しますと、そもそもの出発点から、私も含めて、この移転・統合問題の保護者、住民の皆様の御理解が当局とは違ったのかなと感じます。勝手に思い違いをしていたのだよと言われてればそのとおりなんですけれども、再編と小中一貫教育は別に考えてほしいと今さら言われましても、たまたま同じ敷地に校舎があったから乗り入れ授業がうまくいっただけで、本納小だけのものではないというのは、少し受け入れ難いのではないかと感じます。一貫校という枠にはめることはないとか、統合と一貫校は別々に考えてほしい、また、小中一貫教育や特色ある教育プログラムと何度説明を受けても、統合のための理由づけにしか思えないなどと、これまでの議事録でも、読み返してみましたが、そういった御意見が掲載をされておりました。小中一貫校を進めるための説明が足りないと思うというようなこともあって、この小中一貫校と、本納地区小中一貫型校校舎建設というのは、今までの資料などにも書かれておりました、物すごく分かりづらいま来てしまったのかなと思います。審議会の審議内容の中にも小中一貫校という言葉が出てきておりましたし、教育委員会会議でも、新治小が本納小に入って初めて小中一貫校が実施されるという意見が出ておりました。これは、誤った見識だと思っております。

このように、大きな決定権を持つ教育委員会、委員の方からも、誤った認識を持っていると。そして先生方も、一貫教育への認識が曖昧だというふうなことを伺っております。これまで、双方の見解に相違があって、それを気づかなかったと言えればそれまでなんですけれども、私は統合準備委員会も傍聴させていただきました。そこで当局と、やはり保護者の見ているところにずれがあるなというような感じも受けました。その中で、新治の保護者の方が、これは吸収合併ですかというような御意見があって、ちょっと心に刺さったんですけれども。これまで私が言い続けてまいりました、住民の皆様に寄り添ってと、再編を進めてほしいということを、再度申し上げたいと思います。

それでは、統合準備委員会の再質問をいたします。統合準備委員会で協議、検討する内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 統合準備委員会では、スクールバス、校名、校歌、校章、統合する学校間で組織する学校統合準備会からの報告事項について協議検討を行ってまいります。なお、スクールバスにつきましては、部会を設け、検討をいたします。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、学校統合準備会というのがございました。これ、統合準備委員会

と学校統合準備会と、ちょっと似たような感じで、何か勘違いを、またしそうなところがあるので、学校統合準備会というのはどのようなものか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校統合準備会につきましては、統合後の学校運営や学校行事等について、統合する学校の教職員が中心となり、検討を行ってまいります。また、準備会では、総務部会、教育課程・特別支援教育部会、生徒指導部会、PTA・地域部会等に分かれ、検討を進めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。学校再編第二次実施計画において、本納小と新治小の両校の特色ある教育とありますが、それはどこで検討するのかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 両校の特色ある教育を生かした教育活動につきましては、学校統合準備会での検討事項となります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 両校の特色ある教育とありますけれども、新治は特に野鳥の観察など、今までずっと伝統のある、特色のある教育かなと思うことがございます。先日、私ごとでございしますが、ずっと父が、50年以上も新治小の校医をしております、最後の歯科検診と一緒に伺いました。そこで、皆さんと写真を撮って、ありがとうございますということで、本当に涙ながらに皆さんとお別れをしたんですけれども、野鳥の木彫りのレリーフといいますか、そういったものがたくさんあって、本当にいい環境の中で、子どもたちも素直で、茂原市内で不登校児のいないのは新治小だけだと伺っております。ですから、特色のある教育ということで、例えば地元の方々と密着して、地域の将来、担い手になるような、そういったような教育というものも期待をしております。

それでは、統合準備委員会において意見が出されたんですけれども、本納地区の遠い児童もスクールバスに乗せてほしいというような質問がございました。スクールバスは本納地区の児童も利用できるのかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） スクールバスにつきましては、統合に伴う新治小学校の児童の負担軽減と安全対策のために導入をいたします。本納小学校の児童につきましては、統合に伴い通学距離に変更は生じないということから、従来どおり、徒歩による通学となります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 3月の議案質疑でも伺ったんですけれども、4キロというのが国の基準ではあります。これは新治のお子さんは4キロ以内でも、全員が基本的にはバスに乗ると。本納小の生徒さんは、4キロを超えて通っていらっしゃる方はいらっしゃるということでございますが、新治小の近いところから通う方との間に不公平が生まれるのではないかなというような懸念もあります。本納小のお母さんたちは、例えばPTAの役員体制、各委員の決め方や人数とか、あとは来年度、転入生なんかがあって、2クラスになるのかなというような心配もされております。また中学校からは、小学生の声がちょっと騒がしいと、特に放課後は、まだ授業中なのに声が聞こえるというようなこともあります。そして、たくさんいただくのは、グラウンドの、本当に水はけをどうにかしていただきたいということは本当に多くいただくんですね。それと、今、新治には不登校はいらっしゃるというようにお話をしましたが、これまで新治小学校から本納中に行って、不登校になるというようにお子さんもいらっしゃったということでございますので、この統合にあたって、そういったようなみんなと一緒に苦手な子というのもあると思いますので、そういった保護者の方々が、多くの不安ですとか疑問といいますか、そういったものもたくさん持っていらっしゃると思います。本当にこれまでのいろいろな経過を見て、私は言い続けてまいりましたけれども、本当に皆さんの意見を真摯に聞いていただいて、全部が全部聞き入れるということは難しい、それは分かっております。ただ、こんなはずじゃなかったよというように統合ではなくて、統合して良かったねと、地域の方も、保護者の方も、皆さんが思うような統合、もう決定したわけですから、再編を本当に進めていただきたいと思いますと思っております。

また、統合準備委員会の選出方法についても先ほど伺いましたけれども、審議会の委員の選出方法などにも地元の声をもっと反映できるような、例えばオブザーバー的なものでもいいから入れてくださいませんかということもずっとお伝えしてまいりました。それはいまだにかなっておりませんが、統合が決まったから、今まで強固に反対の方も新治にいらっしゃいました。そういうような方が、例えば統合準備委員になられたときには、反対だよというようなことはおっしゃらないと思うんですね。私もそうでしたけれども、統合が決まったら、それを受け入れて、より良いものをつくろうと前向きに考えていく。それが地域のためだと、お子さんたちのためだと思っております。新治地域の60%は賛成でというように御理解だと以前答弁がございました。しかし、40%の方は反対だということです。そういった方々は、決して、統合が決まったからといって、もう決まったんだから、もう何も言うなよということでは

なくて、60%の賛成の方よりもむしろ40%の方たちに心を配っていただいて、例えば準備委員に入れていただくとか、それはもうかなわないと思うんですけども、そういうようなことで、いろいろな考えの方が多種多様な意見を出すと。そして、みんなでいい学校をつくっていかうと。そういうような再編をぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時20分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（8 番 石毛隆夫君登壇）

○8 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢が拍車をかけ、原油価格や物価高騰の影響により様々な分野で大きな負担が強いられております。具体的には、今後ウクライナ危機の長期化や円安の影響が重なれば、住民生活に直結するガソリン価格や食料品等のさらなる値上げが避けられないのではないかと多くの住民の方々が不安を抱えております。公明党は、いち早く国民生活への影響を考慮して、3月17日に国民総点検・緊急対策本部を設置し、3月28日に第1弾の緊急提言を政府に申し入れ、総点検運動を重ね、4月14日に第2弾の緊急提言を申し入れました。これらの提言を反映する形で政府は、4月26日に原油高対策、穀物・水産物高対策、中小企業支援、生活困窮者支援を4本柱とする総合経済対策を決定し、内閣府は、4月28日付で地方創生臨時交付金のうち、原油価格・物価高騰への対応分の交付限度額と事業例を各自治体に通知いたしました。

そこで、5月17日、茂原市議会公明党として、物価高騰などから市民の暮らしや市内事業者を守るため、今回拡充された地方創生臨時交付金の迅速かつ有効活用についての緊急要望書を田中市長に提出させていただきました。物価高への総合緊急対策の財源の裏づけとなる補正予算は、5月31日に国会で可決成立いたしました。本市においても、総合経済対策で拡充された地方創生臨時交付金を活用し、きめ細かい生活者及び事業者支援が求められており、一般質問等を通し、様々な提案を行わせていただきたいと考えております。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。

まず初めに、本市の環境改善への取組について、2問質問いたします。

プラスチックごみ削減とリサイクル促進について。プラスチックごみによる海洋汚染等の環境問題がクローズアップされる中、本年4月、プラスチック資源循環促進法が施行されました。プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、プラスチック廃棄物の排出の抑制や再資源化に資する環境配慮設計やワンウェイプラスチックの使用の合理化、プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化等が主な内容となっております。そこで、プラスチック資源循環促進法により、自治体にはプラスチックごみ一括回収の努力義務が課されましたが、プラスチックごみ一括回収に向けた取組について伺います。

次に、飼い主のいない猫への取組についてであります。これまでの一般質問においても、令和元年9月議会、令和2年12月議会、令和3年6月議会と3回にわたり取り上げさせていたしましたが、依然として多くの御相談をお受けしている状況であるため、再度取り上げさせていただきます。飼い主のいない猫は放置され、不適正な餌やりが行われ続けていけば、増える一方となり、市民環境を侵す一因となります。令和元年9月議会より今日まで、地域猫活動を通した不妊去勢手術や、獣医師会、長生保健所との連携等の提案を行わせていただきました。本市においても、様々な御相談をお受けして御対応いただいていると思われませんが、飼い主のいない猫に対する本市の取組状況及び住民から寄せられた相談内容について伺います。

次に、本市の交通手段確保への取組について、1問質問いたします。

茂原市地域公共交通計画について伺います。本市にとって最も望ましい公共交通のあり方を明らかにするためにも、地域公共交通計画は重要であります。物価高騰から市民生活を守る緊急要望書の中にも、地域公共交通、運送業等に対する経営支援を盛り込ませていただきました。茂原市総合計画には、地域の実情に即したサービスの提供、デマンド型交通への転換、小型車両へのダウンサイジング、新たな運行システムを図るため、地域公共交通計画を策定し、交通ネットワークにおける官民の連携強化や役割分担による取組を推進すると書かれております。現在市民バスは4コースで運行されており、ダイヤの改正や自由乗降区間を増やすなど、利便性向上への取組が行われております。一方、デマンド交通の運行エリアは、高師地区、豊田地区、二宮地区、本納地区の一部及び新治地区となっています。エリア内の住民と併せて、エリア外の本納・豊岡地区の住民の方も利用登録できるなど、デマンド交通においても、現状の体制の中で様々な利便性向上への取組が行われております。現在、総合計画に即し、茂原市地域公共交通計画の策定に向け、準備が進められていると聞いておりますが、人口減少や少子高齢

化、本市を取り巻く社会情勢など、長期的な将来の姿を見据えつつ、持続可能な公共交通のあり方も検討していく必要があると考えております。そこで、茂原市地域公共交通計画の目的とその概要について伺います。

次に、共生社会に向けた取組について、1問質問いたします。

認知症対策について伺います。2021年9月現在の全国高齢者人口は3640万人、高齢者人口率は29.1%となっております。高齢者白書によりますと、2012年は認知症患者数が約460万人、高齢者人口の15%でありましたが、2025年には65歳以上の5人に1人、20%が認知症になるという統計もございます。御家族の介護負担の軽減や本人の意欲向上、良好な家族関係の維持に向けて、厚生労働省は今年度から、認知症の方と家族を一体的に支援する自治体への支援に乗り出しました。認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ、孤立することなく、日々の暮らしが安穩に続けられるためには、同じ悩みを共有できる認知症の方と御家族同士の交流が求められております。そこで、認知症の方と御家族を一体的に支援し、在宅生活を安定させるため、どのような取組を行っていかれるのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしく願いをいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、本市の交通手段確保への取組について、茂原市地域公共交通計画の目的と概要についての御質問でございますが、高齢者等の交通弱者が移動手段を確保するため、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成することを目的としております。概要につきましては、各地域の課題や利用者の要望を調査し、市民、交通事業者、行政が連携を図り、効率的・効果的な交通手段や運行ルートの検討をすることで、本市にとって望ましい姿を示す公共交通の総合的な計画を策定するものでございます。

次に、共生社会に向けた取組について、認知症の方と家族を一体的に支援し、在宅生活を安定させるための取組についての御質問でございますが、本市では在宅生活の安定を図るため、本年2月より、認知症の高齢者が徘徊した際の早期発見の新たな取組といたしまして、QRコードが印刷された認知症高齢者等見守りシール交付事業を開始したところでございます。また、認知症で悩みを抱えている方同士の交流や、情報交換の場となっている認知症の人と家族の会の開催について、広報もばらへの掲載や会場の提供、開催時に助言を行うなど、支援協力に努

めております。ほかには、認知症についての基礎知識、認知症の方やその家族への支援のあり方を学んでもらう認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方やその家族を地域で見守るための体制づくりに取り組んでおります。今後、一体的支援につきましては、認知症の方やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐチームオレンジを整備していく中で、認知症の方とその家族の不安を軽減できるような取組を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

本市の環境改善への取組についての中で、まず、プラスチックごみ一括回収に向けた取組についての御質問でございますが、海洋プラスチックごみ問題や、気候変動問題などへの対応として、プラスチック資源循環の重要性の高まりを背景に、プラスチック資源循環促進法は施行されております。プラスチックごみ一括回収については、循環型社会の実現に向けて取り組んでいくべき課題であると認識しております。今後、長生郡市広域市町村圏組合において、構成団体との協議や先進自治体の調査、事業費の試算等を行うと伺っておりますので、本市といたしましても、広域組合と連携して、プラスチックごみの削減とリサイクル促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、飼い主のいない猫に対する本市の取組状況及び住民から寄せられた相談内容についての御質問でございますが、本市では、飼い主のいない猫の対策として、捨て猫を禁止する看板の設置や広報もばらや市公式ウェブサイト、チラシ配布による啓発を図るとともに、専門的な知識を有する長生保健所との連携による、不適正な餌やりへの行政指導を継続しているところでございます。住民から寄せられる相談内容といたしましては、飼い主のいない猫への不適正な餌やりや私有地等への糞尿被害等などがあります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） これより、一問一答方式により再質問させていただきます。

初めに、プラスチックごみの削減とリサイクル促進について質問をいたします。プラスチックごみ一括回収に向けた取組について御答弁をいただきましたが、今後、長生郡市広域市町村圏組合において、構成団体との協議を行っていくとのことでもあります。そこで、プラスチックごみ一括回収事業を行うにあたり、どのような課題があるのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 課題といたしましては、新たな分別収集に伴い、市町村の財政負担が増えること、また、プラスチックの再資源化に対する住民意識のさらなる向上を図る必要があると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 課題の御答弁をいただきました。

それでは、県内のプラスチックごみ一括回収事業実施済み自治体及び実施予定の自治体について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現在、6自治体が実施しておりまして、今後、3自治体で実施予定と伺っております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） プラスチックごみ一括回収事業を実施するにあたり、財源確保が求められておりますが、国の循環型社会形成推進交付金は活用できるのか、また、その交付概要について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 国の循環型社会形成促進交付金は、循環型社会の形成推進に必要な廃棄物処理施設等の整備事業に対し、対象経費の3分の1が交付されるものでございます。よって、プラスチックごみの分別処理施設の建設については交付金の活用が可能ですが、一括回収における収集やリサイクル等の処理に係る経費については、交付金の活用はできません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

それでは、市区町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画の作成も、プラスチック資源循環促進法には書かれております。こちらの再商品化計画策定に向けた今後の取組について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 再商品化事業者と連携して、再商品化計画を作成することにより、市町村による選別、梱包等を省略し、効率的にリサイクルすることが可能な制度であると認識しておりますので、今後、広域組合や構成団体と協議してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 協議よろしく願いをいたします。

日本国内で生産されるペットボトルは、年間約244億本となります。プラスチック資源循環促進法は、捨てることを前提としない経済活動が基本となります。最近では、マイボトルを活用している方が増えております。そこで、マイボトルに給水できる給水スポットの設置は、捨てることを前提としない経済活動として効果的であると考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 給水スポットの設置により、マイボトルの使用が促されることで、市が推進する3R活動のリデュース、すなわち、ごみそのものを減らすことにつながる効果的な取組であると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 効果的な取組であるとの御答弁をいただきました。

全国的に見ますと、プラスチックごみ削減の取組として、マイボトルの利用を普及するため、給水スポットの公共施設への設置を促進している自治体が見受けられます。事例といたしましては、所沢市では、ペットボトル等の使い捨てプラスチック容器の利用を減らし、ごみの削減や循環型社会の形成に向けた意識を高めることを主な目的として、本庁舎はじめ、多くの公共施設にマイボトル専用の給水スポットが設置されております。また、流山市では、児童生徒が持参をしている水筒の水が、気候が暑いときには足りなくなるとの声もあり、プラスチックごみ削減意識向上と併せて、熱中症対策にも有効であることから、校舎の各階に給水スポットが設置をされております。

本市においても、学校教育施設や幅広い年齢層の住民の方が利用されている市庁舎や福祉センター、公民館などの公共施設に、マイボトルに給水できる給水スポットとしてウォータークーラーを設置し、本市の環境改善への取組をアピールすることが大変有効であると考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ごみを減らし、環境負荷の少ない社会づくりに向けた市の取組をアピールする上で、給水スポットの設置は有効な取組であると考えますが、設置に関しては、各施設の実情を考慮して判断することとなります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今後の公共施設への給水スポット設置に向け、前向きな御検討をよろ

しくお願いをいたします。

プラスチックの資源循環を促進するため、茂原市として、プラスチックごみゼロ宣言を行い、環境問題により積極的に取り組む姿勢を明らかにすることが必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市の環境問題への取組姿勢をアピールする上で有効であると考えますが、現時点で具体的な方策が決まっておりませんので、広域組合及び構成団体との今後の検討課題とさせていただきたいと思います。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 交付金の活用や基金の創設等、財源確保への取組を行っていただきながら、プラスチックごみ一括回収事業を早期に実施できますように、関係各機関との協議をよろしくお願いをいたします。

次に、飼い主のいない猫への取組について質問をいたします。

飼い主のいない猫に対する本市の取組状況について、及び住民の方より寄せられた飼い主のいない猫をめぐる相談内容について御答弁をいただきました。この問題を解決するためには、現在の取組に加え、新たな取組が必要であると考えます。過去の一般質問においても、県からの補助もあることから、地域猫活動事業の実施を提案してまいりましたが、本市においても、地域猫活動のチラシの配布など、地域の理解を深めるための取組が行われてきましたが、地域猫活動のチラシ配布等の啓発活動における住民の反応はどのようなものであったのか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 昨年度、数件の家庭によって飼い主のいない猫への餌やりが行われている地域から、地域猫活動についての問合せが1件ございました。しかしながら、反対する地域住民との合意形成、餌やりや排せつ物の処理の役割分担など、想定外に負担が大きいことから、地域猫活動の実施には至りませんでした。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、地域猫活動の主体は、あくまで飼い主のいない猫が住みついている地域住民となります。地域の理解を深めるため、代表者及び役割分担するなどのルールづくりを行う必要があります。猫の問題が地域の問題であるという共通認識を持たない限り、地域猫活動は成立いたしません。

そこで、活動を円滑に進めるため、経験のあるボランティア団体等のアドバイスを受けながら、地域の理解を深める対話を継続的に行っていくことが必要であると考えます。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 地域猫活動を進める上で、猫に対して様々な考え方を持っている地域住民との合意形成を図ることが最も大きな問題でありますので、継続的対話により理解を得る上で、豊富な経験を有するボランティア団体等からのアドバイスは有効と考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 住民生活に影響を及ぼす飼い主のいない猫を減少させる有効的な取組は、一代限りの命を全うする目的で、不妊去勢手術を行うことが有効であると言われております。令和2年12月議会でも同じ質問をしておりますが、改めて、飼い主のいない猫への不妊去勢手術の効果について、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 飼い主のいない猫への不妊去勢手術は、猫を減少させるための効果的な対策であると認識しております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 地域猫活動事業の一環としての不妊去勢手術であれば、県からの助成がありますが、地域住民が主体となり、継続的に行う必要があることから、住民の意見を集約し、協力体制を構築することの難しさや継続的な負担を考えると、ハードルの高い事業となります。しかし、不妊去勢手術のみでは、県からの助成はございません。

そこで、高松市では、不妊去勢手術を行う助成事業の財源として、ガバメントクラウドファンディングを活用しております。ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税のシステムを利用したクラウドファンディングの仕組みとなります。自治体が特定の目的のために出資を募るクラウドファンディングで、仕組みとしてはふるさと納税が利用されているため、寄附金の全額に寄附金控除が適用されます。この財源は総務省でも推奨をしており、本市といたしましても、ガバメントクラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫への不妊去勢手術助成が有効であると考えます。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ガバメントクラウドファンディングは、まちづくりや地域課

題など、特定の用途に対する財源を確保する上で有効な手段であると認識しております。引き続き、地域猫活動の要望の把握に努めるとともに、先進自治体の取組について調査し、本制度について検討してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 飼い主のいない猫の問題は、多くの住民の方々が対応に苦慮しております。猫を好きな人、嫌いな人、興味のない人など、地域には様々な考えがあります。猫を排除したり、餌を与える人を非難するだけでは、問題は一向に解決いたしません。問題意識を共有している方々にガバメントクラウドファンディングを御活用していただき、飼い主のいない猫への不妊去勢手術を進めることが問題解決の一助になると考えますので、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

引き続き、茂原市地域公共交通計画について質問をいたします。

1回目の質問であります茂原市地域公共交通計画の目的とその概要について、先ほど御答弁をいただきました。御答弁のとおり、交通弱者の移動手段の確保が目的に掲げられております。そこで、地域公共交通計画を策定するメリットについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民や交通事業者と協議・意見交換・合意の下に計画策定を進めることで、関係者間の連携を強め、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図られることがメリットと考えております。また、市民バスやデマンド交通といった公共交通サービスを地域公共交通計画に位置づけることにより、国庫補助事業として、財源の確保を継続的に進めることでございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、地域公共交通計画を策定し、計画の位置づけを行うことにより、継続的な財源の確保が可能となります。そこで、住民ニーズ把握のため、住民との意見交換等を基に計画策定を進めるとのことですが、地域の方々の御意見を生かすため、どのような取組を行っていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民及び利用者等にアンケート調査等を実施し、住民ニーズの把握に努めた上で、各地域ごとの生活実態に対応した計画となるよう取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁いただいた取組と併せまして、地域ごとの住民説明会を行って

いただくことにより、多様なニーズの把握ができると思われまますので、御検討よろしく願いをいたします。

計画策定の中で、住民の方々より様々な御意見が出てくると思われまますが、住民ニーズを叶えつつ、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のため、どのような課題があるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市内全域を対象とした交通網の形成や、利用者数の減少に伴う交通事業者の収支率低下による公的負担の増加などが課題であると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁いただいた課題を踏まえまして、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにしなければなりません。そこで、少子高齢化が進む中、本計画において公共交通はどのような形になることが望ましいか、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 各地域ごとの生活実態や、住民ニーズに対応した利便性の高い運行体系を維持確保し、交通空白地域の解消を図ることが望ましいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 利用者の減少に伴い、既存の交通事業者の収支率低下が見込まれる中、交通空白地域を解消し、高齢者等の交通弱者が移動手段を確保するとの目的のためには、将来的に市内全域をデマンド交通で運行することが最も有効であると考えます。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 自宅から目的地まで直接送迎するデマンド交通は、有効であると考えておりますが、事業費の増大や、既存の交通事業者との競合が懸念されることから、関係者と慎重に協議や意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） まずは、本市にとって望ましい公共交通のあり方を明らかにするためにも、早期に地域公共交通計画を策定していただくことが必要であると考えます。市内全域のデマンド交通での運行システムが構築されるまでの間は、交通弱者の方々へのタクシーチケット配布事業も必要であると考えますので、御検討よろしく願いをいたします。

引き続き、認知症対策について質問をいたします。認知症の方と御家族を一体的に支援し、

在宅生活を安定させるための取組について、先ほど御答弁をいただきました。御答弁の中にもありましたように、本年2月より、認知症の高齢者が徘徊した際の早期発見の取組として、認知症高齢者等見守りシール交付事業が現在行われておりますが、交付件数と周知方法について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 交付件数につきましては、3件でございます。周知につきましては、事業の開始前に、広報もばらや茂原市公式ウェブサイトへの掲載、民生委員児童委員協議会や長生郡市介護サービス事業者協議会の定例会で説明をしたほか、関係機関である警察や消防、見守りネットワーク登録事業者などに周知をしております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 多くの方々に御利用していただくためには、関係各所でより積極的な勧奨をすることが必要であると考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 積極的な勧奨は必要と考えますので、改めて、長生郡市介護サービス事業者協議会をはじめ、関係各所に働きかけてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 働きかけよろしく願いをいたします。

本市で支援協力をしている認知症で悩みを抱えている方同士の交流や、情報交換の場であります認知症の人と家族の会の開催状況及び参加状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 開催状況につきましては、奇数月の第3木曜日に市役所で開催しております。また、参加状況につきましては、令和3年度はコロナ禍ということもあり、2回の開催で延べ5人でございます。なお、令和2年度は3回の開催で延べ12人、令和元年度は5回の開催で延べ36人でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 認知症の人と家族の会では、家族に寄り添い、介護経験のあるボランティアが、経験を基に介護の悩みをお聞きし、介護の負担を軽くする活動を行っております。認知症の人と家族の会の周知活動を各地域包括支援センターで行っていただき、もっと多くの御家族に参加していただくことが、共生社会に向けた取組として有効であると考えます。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 認知症で不安を抱える方と介護経験のある方との交流の促進は必要と考えますので、より多くの方に参加いただけるよう、各地域包括支援センターにおいても周知してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 認知症地域支援推進員の活動内容の1つに、認知症の人や家族等への相談支援を行うことがあります。そこで、本市の認知症地域支援推進員数と活動内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 現在、庁内の地域包括支援室に1名、市内4つの地域包括支援センターに6名、計7名を配置しております。活動内容につきましては、認知症の人や家族への相談支援や関係機関との連携体制の構築、認知症ケアパスの作成・普及等でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。認知症の人と家族の会は1980年に結成され、本部は京都にあり、各県に支部局が設置されております。本市においても、市役所5階で2か月に1回、ボランティアの運営で行われておりますが、市内の認知症の方と御家族の交流を行っていただくためには、各地域包括支援センター区域内で開催をされることが有効であると考えます。認知症の人と家族の会の運営は、ボランティア団体と併せて、認知症地域支援推進員共同で行うことが必要であると考えます。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 各圏域で、認知症地域支援推進員が参加し、共同で開催することは、有効な取組となると考えます。今後の各圏域での開催や運営方法につきましては、認知症の人と家族の会の運営者と認知症地域支援推進員で話し合い、より支援につながる開催、運営ができるよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

茂原市認知症サポーターは、令和3年3月末現在、4881人となっておりますが、主な活動内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 主な活動内容につきましては、ボランティアとして、認知症についての知識や適切な対応の仕方など、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援していただくことでございます。また、本市では、認知症サポーター養成講座を受講後、希望される方に「ほっとみまもり隊」に登録をしていただき、声かけなど、地域全体で見守っていくことを目指した「ほっとみまもり運動」に協力をしてもらうほか、毎年フォローアップ研修を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 認知症サポーターの主な活動内容について御答弁をいただきました。

事例を挙げさせていただきます。松戸市の取組といたしまして、認知症の方と御家族を地域で支援していくため、専門職と連携して実践的な支援活動等を行うボランティア、オレンジ協力隊を養成しております。主な活動内容としては、自宅、施設等での認知症の方・御家族の話を傾聴及び相談への対応、認知症の方の散歩、買物等への同行等が行われております。コロナ禍の中、認知症の方・御家族の孤立を防ぐためにも、茂原市認知症サポーターの方の御協力をいただき、自宅、施設等での認知症の方・御家族の話を傾聴、相談への対応、認知症の方の散歩、買物等への同行等を行っていただきたいと考えております。当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 今後本市でも、認知症サポーターを活用した新たな取組であるチームオレンジを整備していく中で、認知症の方が地域で共に生きる社会の実現に向けて、どのような支援活動に取り組むのか、先進自治体の事例なども参考に認知症地域支援推進員等と検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 認知症の方と御家族が思いを共有し、より良い関係を保ちながら、希望する生活を続けられますよう、個々人の実情に合った適切な御支援をしていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で、石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時00分 散会

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平和の問題について
- ② 消費税インボイス制度について
- ③ 学校教育について
- ④ 減災について
- ⑤ 小中一貫教育について

2. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の諸般の報告について
- ② 水害対策について
- ③ 茂原の魅力発信について
- ④ デジタル行政推進について
- ⑤ 茂原秋まつりについて

3. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水道料金について
- ② コロナワクチンについて
- ③ ペット、特に猫の適正な管理について

4. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市の情報発信について
- ② 動物の飼育について
- ③ 通学路の環境整備について
- ④ 本納地区学校再編について

5. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 本市の環境改善への取り組みについて
- ② 本市の交通手段確保への取り組みについて
- ③ 共生社会に向けた取り組みについて

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	山 田 隆 二 君
総 務 部 長	鈴 木 祐 一 君	企 画 財 政 部 長	齋 藤 洋 士 君
市 民 部 長	田 中 正 人 君	福 祉 部 長	渡 邊 正 統 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	中 田 喜 一 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	宮 本 弘 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君	秘 書 広 報 課 長	吉 田 功 君
企 画 政 策 課 長	佐久間 栄 一 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 屋 典
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 坂 賢